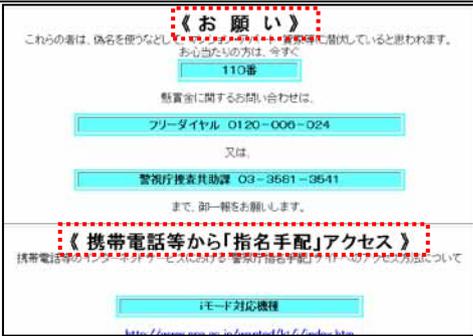
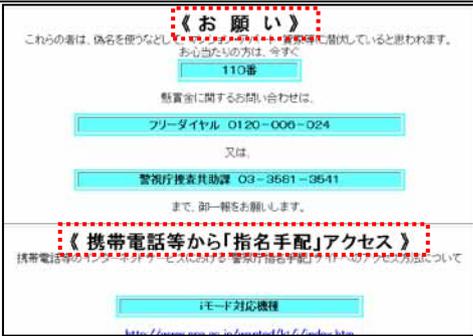
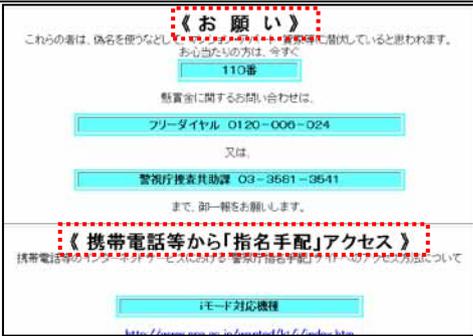
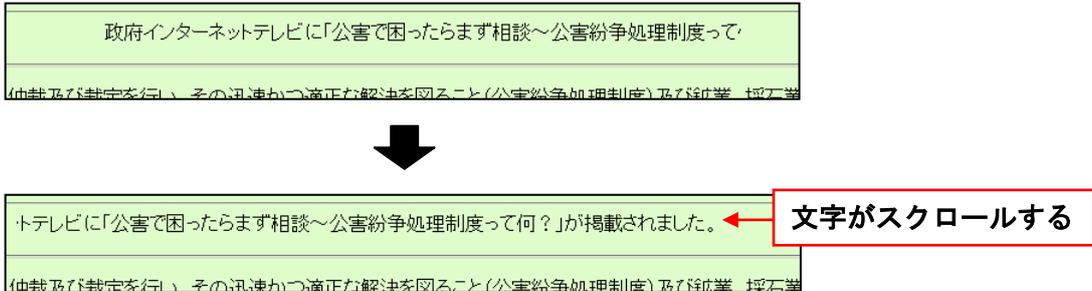


事例票

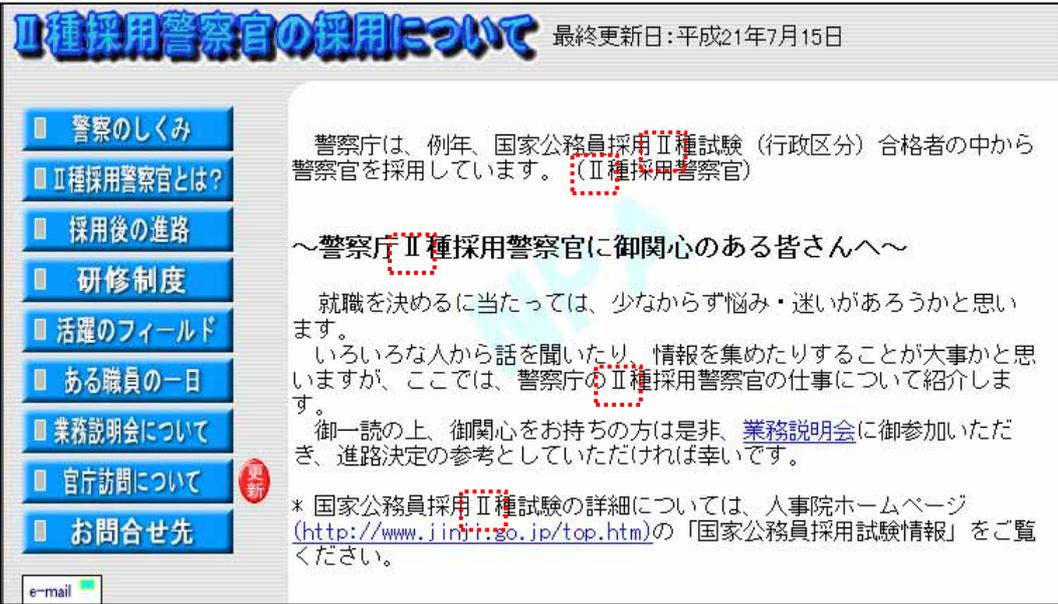
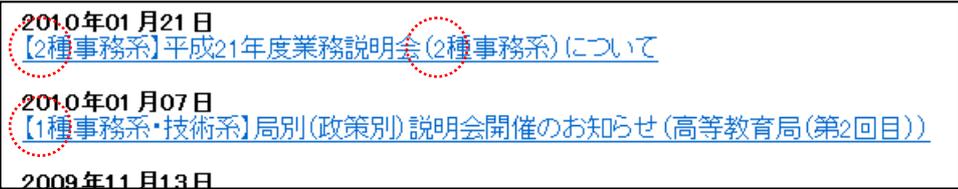
事例票(1)-ア-①-a ウェブブラウザによっては正しく表示されないおそれがある表現を用いている例 (HTML の規格にはない要素が用いられている例) (JIS 5.1a 【必須】)

事例番号	05-55		
府省名	警察庁		
タイトル	oumu1		
URL	http://www.npa.go.jp/wanted/1/oumu1.html		
説明	<p>当該ページは、Internet Explorer では動作しない点滅効果 (BLINK 要素) が用いられているため、下図のとおり、《お願い》と《携帯電話から「指名手配」アクセス》の文字は点滅せず、制作者の意図が伝わらない。</p> <p>☒ Internet Explorer では動作しない点滅効果が用いられているウェブページを Internet Explorer で表示した例</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>Firefox での表示 (Firefox は BLINK 要素に対応しているため、点滅するように設定された「《お願い》」と「《携帯電話等から「指名手配」アクセス》」の文字が点滅する。)</p>  </td> <td style="width: 50%;"> <p>Internet Explorer での表示 (Internet Explorer は BLINK 要素に対応していないため、文字が点滅しない。)</p>  </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">⇕ (点滅)</p> 	<p>Firefox での表示 (Firefox は BLINK 要素に対応しているため、点滅するように設定された「《お願い》」と「《携帯電話等から「指名手配」アクセス》」の文字が点滅する。)</p> 	<p>Internet Explorer での表示 (Internet Explorer は BLINK 要素に対応していないため、文字が点滅しない。)</p> 
<p>Firefox での表示 (Firefox は BLINK 要素に対応しているため、点滅するように設定された「《お願い》」と「《携帯電話等から「指名手配」アクセス》」の文字が点滅する。)</p> 	<p>Internet Explorer での表示 (Internet Explorer は BLINK 要素に対応していないため、文字が点滅しない。)</p> 		
主な対応例	特定のウェブブラウザでしか動作しないおそれのある表現機能は用いないこと。		
備考			

事例票(1)-ア-①-b ウェブブラウザによっては正しく表示されないおそれがある表現を用いている例 (HTML の規格にはない要素が用いられている例) (JIS 5.1a 【必須】)

事例番号	08-31
府省名	公害等調整委員会
タイトル	公害等調整委員会ー公害を解決するには
URL	http://www.soumu.go.jp/kouchoi/menu/main7home.html
説明	<p>当該ページは、文字「政府インターネットテレビに「公害で困ったらまず相談～公害等紛争処理制度って何？」が掲載されました。」を Internet Explorer 以外のブラウザでは動作しない場合があるスクロール移動効果 (MARQUEE 要素) を用いて表示している。(図 1)</p> <p>このため、当該文字がスクロールしない場合には制作者の意図が伝わらないほか、文字の一部が表示されず内容を正しく理解できないおそれがある。</p> <p>図 1 Internet Explorer による表示結果</p> 
主な対応例	特定のウェブブラウザでしか動作しないおそれのある表現機能は用いないこと。
備考	<p>当該事例については、既に修正されている。</p> <p>また、JIS X 8341-3:2004 の附属書 1 (参考) ウェブコンテンツに関連する例示において、「参考 “marquee” は、World Wide Web Consortium (W3C) の HTML 仕様書に無く、特定の環境に依存した要素である。“marquee” を使用したとき、その要素を解釈しない環境の利用者に問題が発生する可能性が高い」とされている。</p>

事例票(1)ーアー② 機種依存文字が使用されている例 (JIS 5.1a【必須】)

事例番号	05-50
府省名	警察庁
タイトル	警察庁Ⅱ種採用警察官トップ
URL	http://www.npa.go.jp/zinzi2/index.htm
説明	<p>当該ページは、機種依存文字であるローマ数字(Ⅱ)が使用されている。</p> <p>ローマ数字(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ…)のほか、丸数字(①、②、③…)や全角の単位記号(cm、kg)等の機種依存文字は、あるコンピュータでは「Ⅱ」と正しく表示されても、違う種類のコンピュータでは「Ⅱ」と表示されるなど、いわゆる文字化けが生じる場合があり、ウェブページの内容を正しく理解できなかつたり、音声読み上げソフト等において正しく読み上げられなかつたりするおそれがある。</p> <p>図1 機種依存文字(ローマ数字)が用いられているウェブページ</p> 
主な対応例	<p>機種依存文字は使用しないこと。</p> <p>文部科学省ホームページでは、図2のように、機種依存文字(ローマ数字)の代わりに半角数字を用いるようにしている例がみられた。</p> <p>図2 機種依存文字(ローマ数字)の代わりに半角数字を用いている例</p>  <p>(注) 文部科学省では、「文部科学省ホームページコンテンツガイドライン」において、ローマ数字及び丸数字は、半角数字を用いることを推奨するようルール化している。</p>
備考	

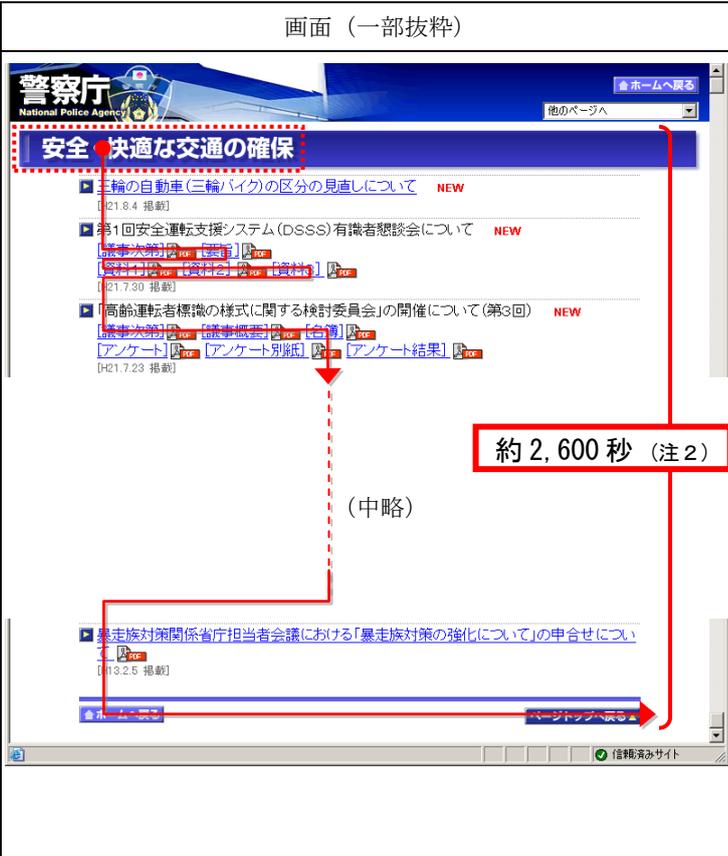
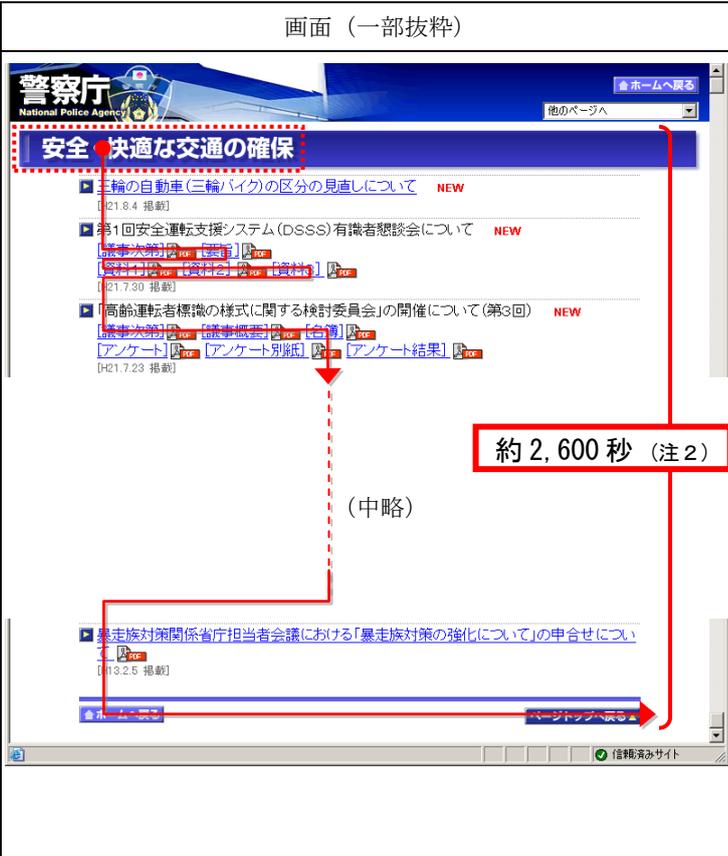
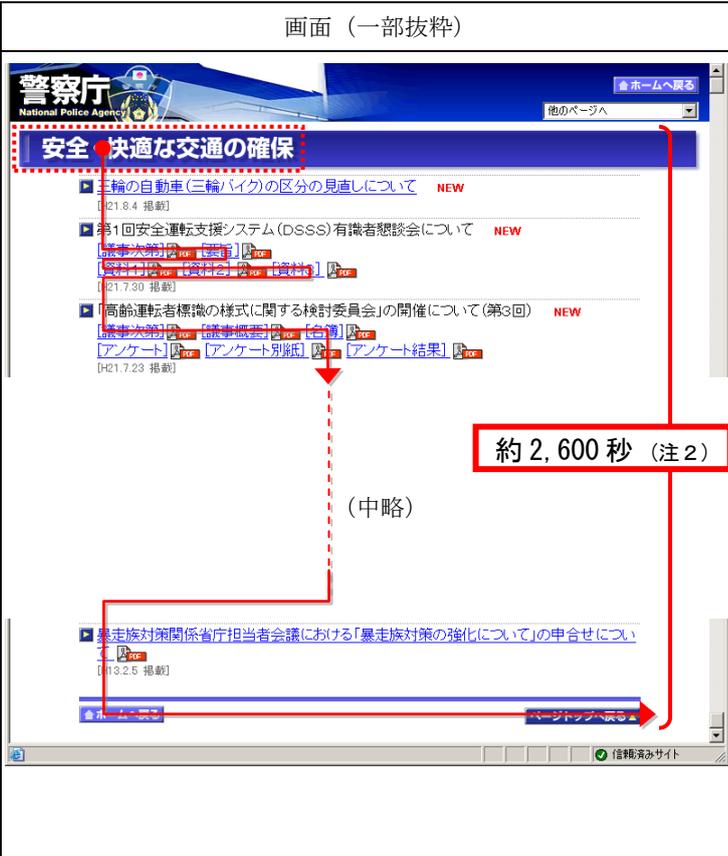
事例票(1)ーイーa JavaScript を用いて作成されているウェブコンテンツが、キーボードのみで操作できなくなっている例 (JIS 5.1b 【推奨】)

事例番号	33-13
府省名	環境省
タイトル	環境白書・循環型社会白書
URL	http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/index.html
説明	<p>当該ページは、ページ右上のボタン (▼) にマウスカーソルを重ねると、環境省ホームページ内の各カテゴリ (総合環境政策、地球環境・国際環境協力、廃棄物・リサイクル対策、大気環境・自動車対策、水・土壌・地盤環境の保全、保健・化学物質対策、自然環境・生物多様性) へ移動するためのリンクメニューが表示される仕組みとなっている。</p> <p>しかしながら、当該リンクメニューは、マウスを使わなければ利用できず、キーボードしか使えない利用者 (視覚障がい者、肢体不自由者) には利用できないウェブコンテンツ (アクセス可能ではないオブジェクトを用いたウェブコンテンツ) となっている。</p> <p>図1 ボタンにマウスカーソルを重ねることでリンクメニューが表示される仕組みの例</p>
対応例	マウスを使わなくても利用できるアクセス可能なオブジェクトを用いてウェブコンテンツを作成する。
備考	アクセス可能ではないオブジェクトに対しては、JIS 5.4e において代替情報を提供することが必要とされているが、当該ウェブページには、キーボードでも利用可能なリンクメニューが提供されていないため、JIS 5.4e にも対応していない事例となっている。

事例票(1)ーイーb FLASH を用いて作成されているウェブコンテンツが、音声読み上げソフトによる利用やキーボードのみで操作できなくなっている例 (JIS 5.1b 【推奨】)

事例番号	01-61
府省名	内閣府
タイトル	内閣府 検索システム
URL	http://search.cao.go.jp/search.html?search=%1B%24B%3Dj%3A_CO%1B%28B&enc=Shift_JIS
説明	<p>内閣府ホームページの検索結果一覧ページは、FLASH (フラッシュ) と呼ばれる技術を用いて制作されている。</p> <p>しかしながら、当該ウェブページは、FLASH で制作されている部分が音声読み上げソフトでは読み上げられないほか、各入力欄の選択、チェックマークの挿入、ページのスクロールといった操作をキーボードのみでも行えるように設計されていないなど、音声読み上げソフト等の利用者やマウスを使用することができない利用者が利用できないウェブコンテンツ (アクセス可能ではないオブジェクトを用いたウェブコンテンツ) となっている。</p> <p>図 FLASH で作成された検索結果一覧ページ</p>
対応例	音声読み上げソフトやマウスを使わなくても利用できるアクセス可能なオブジェクトを用いてウェブコンテンツを作成する。
備考	アクセス可能ではないオブジェクトに対しては、JIS 5.4e において代替情報を提供することが必要とされているが、当該ウェブページには、キーボードでも利用可能なリンクメニューが提供されていないため、JIS 5.4e にも対応していない事例となっている。

事例票(2)ーア 「見出し」が設定されていない又は不十分なために、効率的にウェブページを読み上げることができなくなっている例 (JIS 5.2a【必須】)

事例番号	05-53				
府省名	警察庁				
タイトル	安全・快適な交通の確保 (警察庁)				
URL	http://www.npa.go.jp/koutsuu/index.htm				
説明	<p>音声読み上げソフトの中には、見出し部分のみを拾い読みする機能や見出しであることを効果音で知らせる機能 (以下「支援機能」という。)を備えているものがあり、ウェブページを効率的に読み上げるために活用されている。</p> <p>しかしながら、当該ページには、音声読み上げソフトで認識できる見出しがページ冒頭の1か所にしか設定されていないため、音声読み上げソフトの利用者は、上記のような支援機能を利用することができず (上から順に1行ずつ読み上げなければならない)、ページの後方に位置する情報になるほど入手に時間を要する。(当該ページの場合は、図1のとおり、ページの先頭 (「警察庁」のロゴマーク) から最後の部分 (「ページトップへ戻る」のリンク) に到達するまでに約2,600秒を要する。)</p>				
	<p>図1 読み上げに要する時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>画面 (一部抜粋)</th> <th>読み上げ結果 (注1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>  <p>画面 (一部抜粋)</p> <p>約 2,600 秒 (注2)</p> <p>(中略)</p> </td> <td> <p>読み上げ結果 (注1)</p> <p>警察庁 ホームへ戻る 他のページへ 選択中 安全・快適な交通の確保 三輪の自動車 三輪バイクの区分の見直しについて NEW エイチ 21 8 4 掲載 第1回安全運転支援システム DSSS 有識者懇談会について NEW 議事次第 PDF ファイル 要旨 PDF ファイル 資料1 PDF ファイル 資料2 PDF ファイル 資料3 PDF ファイル : (中略) : 暴走族対策関係省庁担当者会議における暴走族対策の強化についての申合せについて PDF ファイル エイチ 13 2 5 掲載 ホームへ戻る ページトップへ戻る</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 読み上げ結果は、「ホームページ・リーダー3.04」(行読みモード)のものを記載した。 2 読み上げ時間は、チェックツール「aDesigner」で算出した「最大到達時間」を記載した。 3 最大到達時間は、1分当たり180語(改行は0.6秒)の速さでウェブページを先頭から読み上げた場合、到達するまでに最も時間を要する部分までの読み上げ時間を示す。(ウェブページ内に見出しやページ内リンクが設定されていない場合は、ウェブページの先頭から最後まで読み上</p>	画面 (一部抜粋)	読み上げ結果 (注1)	 <p>画面 (一部抜粋)</p> <p>約 2,600 秒 (注2)</p> <p>(中略)</p>	<p>読み上げ結果 (注1)</p> <p>警察庁 ホームへ戻る 他のページへ 選択中 安全・快適な交通の確保 三輪の自動車 三輪バイクの区分の見直しについて NEW エイチ 21 8 4 掲載 第1回安全運転支援システム DSSS 有識者懇談会について NEW 議事次第 PDF ファイル 要旨 PDF ファイル 資料1 PDF ファイル 資料2 PDF ファイル 資料3 PDF ファイル : (中略) : 暴走族対策関係省庁担当者会議における暴走族対策の強化についての申合せについて PDF ファイル エイチ 13 2 5 掲載 ホームへ戻る ページトップへ戻る</p>
画面 (一部抜粋)	読み上げ結果 (注1)				
 <p>画面 (一部抜粋)</p> <p>約 2,600 秒 (注2)</p> <p>(中略)</p>	<p>読み上げ結果 (注1)</p> <p>警察庁 ホームへ戻る 他のページへ 選択中 安全・快適な交通の確保 三輪の自動車 三輪バイクの区分の見直しについて NEW エイチ 21 8 4 掲載 第1回安全運転支援システム DSSS 有識者懇談会について NEW 議事次第 PDF ファイル 要旨 PDF ファイル 資料1 PDF ファイル 資料2 PDF ファイル 資料3 PDF ファイル : (中略) : 暴走族対策関係省庁担当者会議における暴走族対策の強化についての申合せについて PDF ファイル エイチ 13 2 5 掲載 ホームへ戻る ページトップへ戻る</p>				

げた場合の所要時間となる。)

4 破線部分^①は見出しとなっているが、上記の1か所にしか設定されていないため、支援機能に活用するためには不十分なものとなっている。

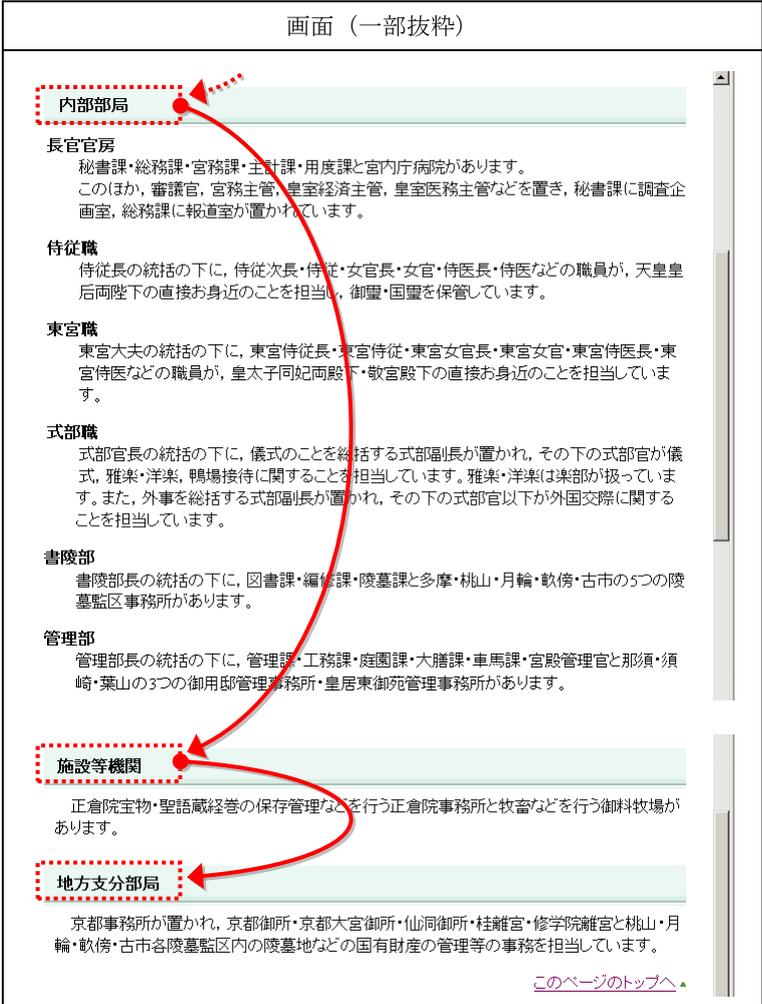
主な対応例

音声読み上げソフト等が識別できるように見出し、段落、リスト等の文書構造を設定し、音声読み上げソフト等による支援機能を利用できるように設計する。

見出しが設定されたページは、図2及び図3のとおり、支援機能を活用して効率的かつ分かりやすく読み上げることができる。

図2 見出しの拾い読み機能を利用した読み上げ例

見出し部分のみを読み上げることで、必要な情報に素早く到達できる。

画面（一部抜粋）	読み上げ結果（注2）
 <p>内部部局</p> <p>長官官房 秘書課・総務課・宮務課・主計課・用度課と宮内庁病院があります。 このほか、審議官、宮務主管、皇室経済主管、皇室医務主管などを置き、秘書課に調査企画室、総務課に報道室が置かれています。</p> <p>侍従職 侍従長の統括の下に、侍従次長・侍従・女官長・女官・侍医長・侍医などの職員が、天皇皇后両陛下の直接お身近のことを担当し、御璽・国璽を保管しています。</p> <p>東宮職 東宮大夫の統括の下に、東宮侍従長・東宮侍従・東宮女官長・東宮女官・東宮侍医長・東宮侍医などの職員が、皇太子同妃両殿下・敬宮殿下の直接お身近のことを担当しています。</p> <p>式部職 式部官長の統括の下に、儀式のことを総括する式部副長が置かれ、その下の式部官が儀式、雅楽・洋楽、鴨場接待に関することを担当しています。雅楽・洋楽は楽部が扱っています。また、外事を総括する式部副長が置かれ、その下の式部官以下が外国交際に関することを担当しています。</p> <p>書陵部 書陵部長の統括の下に、図書課・編修課・陵墓課と多摩・桃山・月輪・軟傍・古市の5つの陵墓監区事務所があります。</p> <p>管理部 管理部長の統括の下に、管理課・工務課・庭園課・大膳課・車馬課・宮殿管理官と那須・須崎・葉山の3つの御用邸管理事務所・皇居東御苑管理事務所があります。</p> <p>施設等機関</p> <p>正倉院宝物・聖語蔵経巻の保存管理などを行う正倉院事務所と牧畜などを行う御料牧場があります。</p> <p>地方支分部局</p> <p>京都事務所が置かれ、京都御所・京都大宮御所・仙洞御所・桂離宮・修学院離宮と桃山・月輪・軟傍・古市各陵墓監区内の陵墓地などの国有財産の管理等の事務を担当しています。</p> <p>このページのトップへ</p>	<p>内部部局</p> <p>(ジャンプ)</p> <p>施設等機関</p> <p>(ジャンプ)</p> <p>地方支分部局</p>

- (注) 1 画面は宮内庁ホームページのものを用いた。
2 読み上げ結果は、「ホームページ・リーダー3.04」（見出し読みモード）のものを記載した。
3 破線部分^①は、見出しが設定された部分を示す。

図3 見出しを知らせる機能を利用した読み上げ例
見出しの設定された部分で効果音（ピッピッ）が鳴る。

画面（一部抜粋）	読み上げ結果（注2）
<p>内部部局</p> <p>長官官房 秘書課・総務課・宮務課・主計課・用度課と宮内庁病院があります。 このほか、審議官、宮務主管、皇室経済主管、皇室医務主管などを置き、秘書課に調査企画室、総務課に報道室が置かれています。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>施設等機関</p> <p>正倉院宝物・聖語蔵経巻の保存管理などを行う正倉院事務所と牧畜などを行う御料牧場があります。</p> <p>地方支分部局</p> <p>京都事務所が置かれ、京都御所・京都大宮御所・仙洞御所・桂離宮・修学院離宮と桃山・月輪・畝傍・古市各陵墓監区内の陵墓地などの国有財産の管理等の事務を担当しています。</p> <p style="text-align: right;">このページのトップへ</p>	<p>：</p> <p>（ピッピッ） 内部部局 長官官房 秘書課 総務課 宮務課 主計課 用度課と宮内庁病院があります このほか、審議官 宮務主管 皇室経済主管 皇室医務主管などを置き 秘書課に調査企画室 総務課に報道室が置かれています。</p> <p>：</p> <p>（中略）</p> <p>：</p> <p>（ピッピッ） 施設等機関 正倉院宝物 聖語蔵経巻の保存管理などを行う正倉院事務所と牧畜などを行う御料牧場があります</p> <p>（ピッピッ） 地方支分部局 京都事務所が置かれ 京都御所 京都大宮御所 仙洞御所 桂離宮 修学院離宮と桃山 月輪 畝傍 古市各陵墓監区内の陵墓地などの固有財産の管理等の事務を担当しています</p> <p>このページのトップへ</p>

- (注) 1 画面は宮内庁ホームページのものを用いた。
2 読み上げ結果は、「ホームページ・リーダー3.04」（行読みモード）のものを記載した。
3 破線部分  は、見出しが設定された部分を示す。

備考

今回の調査では、図1と同じ手法により、調査対象1,514ページすべてについて最大到達時間を算出し、見出しの有無による読み上げ時間を比較した。

下表のとおり、見出しがない場合の平均最大到達時間が約564秒であったのに対し、見出しがある場合の平均最大到達時間は約275秒であり、見出しがあるウェブページの方が、読み上げに要する時間が短くなる傾向にある。

表 見出しの有無による読み上げ時間の比較

機関名	見出しなし		見出しあり	
	ウェブページ数	平均最大到達時間	ウェブページ数	平均最大到達時間
内閣府	19	1,006	38	468
宮内庁	3	391	43	133
公正取引委員会	0	0	47	164
国家公安委員会	22	193	9	142
警察庁	34	361	17	484
金融庁	7	462	52	211
総務省	8	998	51	306
公害等調整委員会	22	198	4	81
消防庁	13	871	27	605
e-Gov	9	1,151	30	246
法務省	43	601	10	171
公安調査庁	1	159	8	131
外務省	7	215	52	185
財務省	4	458	42	357
国税庁	4	431	46	484
文部科学省	5	251	48	148
文化庁	1	113	37	130
厚生労働省	9	299	50	347
中央労働委員会	5	1,726	30	294
社会保険庁	8	252	36	275
農林水産省	2	306	47	326
林野庁	7	277	37	163
水産庁	1	632	37	281
経済産業省	8	269	34	399
資源エネルギー庁	0	0	34	490
特許庁	17	1,406	35	322
中小企業庁	3	277	37	167
国土交通省	26	229	34	194
運輸安全委員会	27	218	6	85
観光庁	0	0	38	141
気象庁	1	79	51	198
海上保安庁	28	357	11	192
環境省	2	1,266	47	204
防衛省	0	0	43	220
計	339	564	1,175	275

(注) 1 当省の調査結果による。

2 平均最大到達時間は、調査対象ウェブページにおける最大到達時間の合計を、調査対象ウェブページ数で除したものの。

事例票(2)ーイ 構造と表示スタイルが分離できていないため、利用者が CSS を利用できない場合にウェブコンテンツの閲覧及び理解に支障が生じる例 (JIS 5.2b【推奨】)

事例番号	14-28
府省名	財務省
タイトル	税制ホームページ：財務省
URL	http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/syuzei.htm
説明	<p>当該ページは、ウェブページ上部のメニュー部分のリンク文字色を、段階スタイルシート (CSS) を用いて「白色」に設定している。</p> <p>一方、同メニュー部分の背景色 (青色) については、CSS ではなく、HTML の中で直接指定している。(構造 (HTML) と表示スタイル (CSS) が分離できていない。)</p> <p>CSS が利用できない場合 (CSS に対応していないウェブブラウザを利用している場合のほか、利用者が CSS を意図的に無効にしている場合も含む) は、下図のとおり、CSS で設定した「リンク文字色を白色にする」という設定が反映されないため、リンク文字色は、ウェブブラウザの初期設定状態である「青色」で表示される。(ここまでは問題ない。)</p> <p>しかし、背景色 (青色) は HTML の中で直接指定されているため、CSS が利用できない場合であっても「青色」のまま表示されることから、下図のとおり、リンク文字の「青色」と背景色の「青色」が重なり、リンク部分が見えにくくなる。</p> <p>この問題は、ウェブページ上部のメニュー部分の背景色 (表示スタイルに関する設定) を HTML で直接記述したことに起因するものであり、リンク文字色だけではなく、背景色についても CSS で設定 (=構造と表示スタイルを分離) することで解消できる。(背景色を CSS で指定しておけば、仮に CSS が利用できなくても、リンク文字色は「青色」、背景色は「白色」で表示されるため、閲覧に支障は生じない。)</p>
	<p>図1 CSSの有無による表示結果の違い</p> <p>図1は、財務省の税制ホームページの検索機能に関する表示結果の違いを示しています。上部には「CSSに対応したウェブブラウザによる表示結果」とあり、検索欄の文字色は白、背景色は青と正常に表示されています。下部には「CSSに対応していないウェブブラウザによる表示結果」とあり、検索欄の文字色も青、背景色も青となり、文字と背景が重なって見にくくなっています。各表示結果には、その状態を説明する日本語の注釈が添えられています。</p>
主な対応例	表示スタイルに関する指定は、HTML ではなく、CSS で指定し、構造と表示スタイルは分離する。(CSS が利用できなくても閲覧に支障が生じないように設計する)

事例票(2)－ウ－① 表題が設定されていない例 (JIS 5.2c【必須】)

事例番号	16-06																																																		
府省名	文部科学省																																																		
タイトル	幹部名簿：文部科学省																																																		
URL	http://www.mext.go.jp/b_menu/soshiki2/kanbumeibo.htm																																																		
説明	<p>表題が設定されていない場合は、音声読み上げソフト等の利用者は表であることが分からなかったり、表題を抽出して読み上げる機能を使うことができない。特に下図のように1ページに複数の表が使用されており、表題が無い場合には、音声読み上げソフト利用者が表題を抽出して目的の表を探すことができず、支障が大きい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">会計課長</td> <td style="width: 25%;">藤原 誠</td> <td style="width: 25%;">教職員課長</td> <td style="width: 25%;">山下 和茂</td> </tr> <tr> <td>政策課長</td> <td>坪井 裕</td> <td>参事官(学校運営支援担当)</td> <td>岩本 健吾</td> </tr> <tr> <td>国際課長</td> <td>芝田 政之</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報室長(文部科学広報官)</td> <td>山崎 秀保</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">職名</th> <th style="width: 50%;">氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【高等教育局】</td> </tr> <tr> <td>局長</td> <td>徳永 保</td> </tr> <tr> <td>主任視学官(科学技術・学術総括官)</td> <td>小松 弥生</td> </tr> <tr> <td>高等教育企画課長</td> <td>義本 博司</td> </tr> <tr> <td>大学振興課長</td> <td>藤原 章夫</td> </tr> <tr> <td>専門教育課長</td> <td>澤川 和宏</td> </tr> <tr> <td>医学教育課長</td> <td>新木 一弘</td> </tr> <tr> <td>学生・留学生課長</td> <td>下間 康行</td> </tr> <tr> <td>国立大学法人支援課長</td> <td>永山 賀久</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【高等教育局私学部】</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>河村 潤子</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto; text-align: center;"> 表題が設定されていない </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">職名</th> <th style="width: 50%;">氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【研究開発局】</td> </tr> <tr> <td>局長</td> <td>藤木 完治</td> </tr> <tr> <td>開発企画課長</td> <td>土橋 久</td> </tr> <tr> <td>地震・防災研究課長</td> <td>鈴木 良典</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>【音声読み上げソフト読み上げ結果(表読み上げモード)】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>テーブル3の先頭</p> <p>職名</p> <p>氏名</p> <p>テーブル4の先頭</p> <p>職名</p> <p>氏名</p> </div> <p>(注) 音声読み上げソフト「ホームページ・リーダー 3.0」の「表読み上げモード」は、表の表題を抽出して読み上げることができる機能で、目的の表を早く探すことができる。</p>	会計課長	藤原 誠	教職員課長	山下 和茂	政策課長	坪井 裕	参事官(学校運営支援担当)	岩本 健吾	国際課長	芝田 政之			広報室長(文部科学広報官)	山崎 秀保			職名	氏名	【高等教育局】		局長	徳永 保	主任視学官(科学技術・学術総括官)	小松 弥生	高等教育企画課長	義本 博司	大学振興課長	藤原 章夫	専門教育課長	澤川 和宏	医学教育課長	新木 一弘	学生・留学生課長	下間 康行	国立大学法人支援課長	永山 賀久	【高等教育局私学部】		部長	河村 潤子	職名	氏名	【研究開発局】		局長	藤木 完治	開発企画課長	土橋 久	地震・防災研究課長	鈴木 良典
会計課長	藤原 誠	教職員課長	山下 和茂																																																
政策課長	坪井 裕	参事官(学校運営支援担当)	岩本 健吾																																																
国際課長	芝田 政之																																																		
広報室長(文部科学広報官)	山崎 秀保																																																		
職名	氏名																																																		
【高等教育局】																																																			
局長	徳永 保																																																		
主任視学官(科学技術・学術総括官)	小松 弥生																																																		
高等教育企画課長	義本 博司																																																		
大学振興課長	藤原 章夫																																																		
専門教育課長	澤川 和宏																																																		
医学教育課長	新木 一弘																																																		
学生・留学生課長	下間 康行																																																		
国立大学法人支援課長	永山 賀久																																																		
【高等教育局私学部】																																																			
部長	河村 潤子																																																		
職名	氏名																																																		
【研究開発局】																																																			
局長	藤木 完治																																																		
開発企画課長	土橋 久																																																		
地震・防災研究課長	鈴木 良典																																																		
主な対応例	<p>分かりやすい表題 (CAPTION 要素) を設定すること。</p> <p>具体的には、上の図の表に「高等教育局 幹部一覧」等の表題を設定する。</p>																																																		
備考																																																			

事例票(2)－ウ－② 見出しセルが設定されていない例 (JIS 5.2c【必須】)

事例番号	20-31																																																																																																																																																																												
府省名	中央労働委員会																																																																																																																																																																												
タイトル	厚生労働省：平成 20 年度賃金事情等総合調査（確報）																																																																																																																																																																												
URL	http://www.mhlw.go.jp/churoi/chousei/chingin/08/chingin.html																																																																																																																																																																												
説明	<p>下図の表には行と列に対応する項目に見出しセルが設定されていないために、音声読み上げソフト等の利用者が読み上げているセルがどの項目に該当するのか分からないおそれがある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">破線は見出しセルを設定すべき箇所</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <h3>表1 学歴構成比の推移</h3> (%) </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年</th> <th colspan="4">男女計</th> <th colspan="4">男</th> <th colspan="4">女</th> </tr> <tr> <th>大学</th> <th>短大・高専</th> <th>高校</th> <th>中学</th> <th>大学</th> <th>短大・高専</th> <th>高校</th> <th>中学</th> <th>大学</th> <th>短大・高専</th> <th>高校</th> <th>中学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成11</td><td>34.5</td><td>7.6</td><td>49.4</td><td>8.5</td><td>37.4</td><td>3.1</td><td>50.4</td><td>9.2</td><td>19.1</td><td>33.1</td><td>43.2</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>12</td><td>33.3</td><td>7.5</td><td>51.1</td><td>8.1</td><td>35.7</td><td>3.3</td><td>52.1</td><td>8.9</td><td>19.3</td><td>32.9</td><td>43.7</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>13</td><td>34.2</td><td>7.2</td><td>51.3</td><td>7.3</td><td>36.3</td><td>3.3</td><td>52.5</td><td>7.9</td><td>20.8</td><td>31.7</td><td>43.6</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>14</td><td>34.8</td><td>7.3</td><td>51.5</td><td>6.4</td><td>36.9</td><td>3.8</td><td>52.3</td><td>7.0</td><td>22.4</td><td>30.6</td><td>43.6</td><td>3.4</td></tr> <tr><td>15</td><td>35.7</td><td>7.2</td><td>51.7</td><td>5.5</td><td>37.2</td><td>3.5</td><td>53.3</td><td>6.0</td><td>23.3</td><td>30.8</td><td>42.9</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>16</td><td>35.6</td><td>6.8</td><td>52.6</td><td>5.0</td><td>37.1</td><td>3.5</td><td>54.1</td><td>5.3</td><td>25.0</td><td>29.7</td><td>42.7</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>17</td><td>33.7</td><td>7.6</td><td>53.9</td><td>4.8</td><td>34.6</td><td>4.7</td><td>55.7</td><td>5.1</td><td>27.6</td><td>28.6</td><td>41.4</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>18</td><td>34.2</td><td>7.1</td><td>53.9</td><td>4.7</td><td>34.6</td><td>4.3</td><td>56.0</td><td>5.1</td><td>32.0</td><td>26.5</td><td>39.1</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>19</td><td>35.6</td><td>7.4</td><td>53.1</td><td>3.9</td><td>36.5</td><td>4.4</td><td>55.0</td><td>4.1</td><td>29.2</td><td>28.0</td><td>40.3</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>20</td><td>39.0</td><td>7.5</td><td>50.2</td><td>3.3</td><td>39.0</td><td>4.9</td><td>52.6</td><td>3.6</td><td>39.2</td><td>23.4</td><td>35.8</td><td>1.6</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>音声読み上げソフトで平成 11 年の行を読み上げた結果、次のとおり、読み上げている数字が何の列に対応しているのか分からない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>平成 11</td> <td>34.5</td> <td>7.6</td> <td>8.5</td> <td>37.4</td> <td>3.1</td> <td>50.4</td> <td>9.2</td> <td>19.1</td> <td>33.1</td> <td>43.2</td> <td>4.6</td> </tr> </table> <p>仮に、この表に見出しセルが適切に設定されていると仮定した場合、平成 11 年の行を読み上げると次のとおりになり、読み上げている数字がどの列に対応しているのかを把握することができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>平成 11</td> <td>男女計大学 34.5</td> <td>男女計短大・高専 7.6</td> <td>男女計高校 49.4</td> <td>(以下略)</td> </tr> </table>	年	男女計				男				女				大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学	平成11	34.5	7.6	49.4	8.5	37.4	3.1	50.4	9.2	19.1	33.1	43.2	4.6	12	33.3	7.5	51.1	8.1	35.7	3.3	52.1	8.9	19.3	32.9	43.7	4.0	13	34.2	7.2	51.3	7.3	36.3	3.3	52.5	7.9	20.8	31.7	43.6	3.9	14	34.8	7.3	51.5	6.4	36.9	3.8	52.3	7.0	22.4	30.6	43.6	3.4	15	35.7	7.2	51.7	5.5	37.2	3.5	53.3	6.0	23.3	30.8	42.9	3.0	16	35.6	6.8	52.6	5.0	37.1	3.5	54.1	5.3	25.0	29.7	42.7	2.6	17	33.7	7.6	53.9	4.8	34.6	4.7	55.7	5.1	27.6	28.6	41.4	2.4	18	34.2	7.1	53.9	4.7	34.6	4.3	56.0	5.1	32.0	26.5	39.1	2.4	19	35.6	7.4	53.1	3.9	36.5	4.4	55.0	4.1	29.2	28.0	40.3	2.5	20	39.0	7.5	50.2	3.3	39.0	4.9	52.6	3.6	39.2	23.4	35.8	1.6	平成 11	34.5	7.6	8.5	37.4	3.1	50.4	9.2	19.1	33.1	43.2	4.6	平成 11	男女計大学 34.5	男女計短大・高専 7.6	男女計高校 49.4	(以下略)
年	男女計				男				女																																																																																																																																																																				
	大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学																																																																																																																																																																	
平成11	34.5	7.6	49.4	8.5	37.4	3.1	50.4	9.2	19.1	33.1	43.2	4.6																																																																																																																																																																	
12	33.3	7.5	51.1	8.1	35.7	3.3	52.1	8.9	19.3	32.9	43.7	4.0																																																																																																																																																																	
13	34.2	7.2	51.3	7.3	36.3	3.3	52.5	7.9	20.8	31.7	43.6	3.9																																																																																																																																																																	
14	34.8	7.3	51.5	6.4	36.9	3.8	52.3	7.0	22.4	30.6	43.6	3.4																																																																																																																																																																	
15	35.7	7.2	51.7	5.5	37.2	3.5	53.3	6.0	23.3	30.8	42.9	3.0																																																																																																																																																																	
16	35.6	6.8	52.6	5.0	37.1	3.5	54.1	5.3	25.0	29.7	42.7	2.6																																																																																																																																																																	
17	33.7	7.6	53.9	4.8	34.6	4.7	55.7	5.1	27.6	28.6	41.4	2.4																																																																																																																																																																	
18	34.2	7.1	53.9	4.7	34.6	4.3	56.0	5.1	32.0	26.5	39.1	2.4																																																																																																																																																																	
19	35.6	7.4	53.1	3.9	36.5	4.4	55.0	4.1	29.2	28.0	40.3	2.5																																																																																																																																																																	
20	39.0	7.5	50.2	3.3	39.0	4.9	52.6	3.6	39.2	23.4	35.8	1.6																																																																																																																																																																	
平成 11	34.5	7.6	8.5	37.4	3.1	50.4	9.2	19.1	33.1	43.2	4.6																																																																																																																																																																		
平成 11	男女計大学 34.5	男女計短大・高専 7.6	男女計高校 49.4	(以下略)																																																																																																																																																																									
主な対応例	表の行と列の項目に該当する個所に見出しセル (<TH>タグ) を設定すること。																																																																																																																																																																												
備考																																																																																																																																																																													

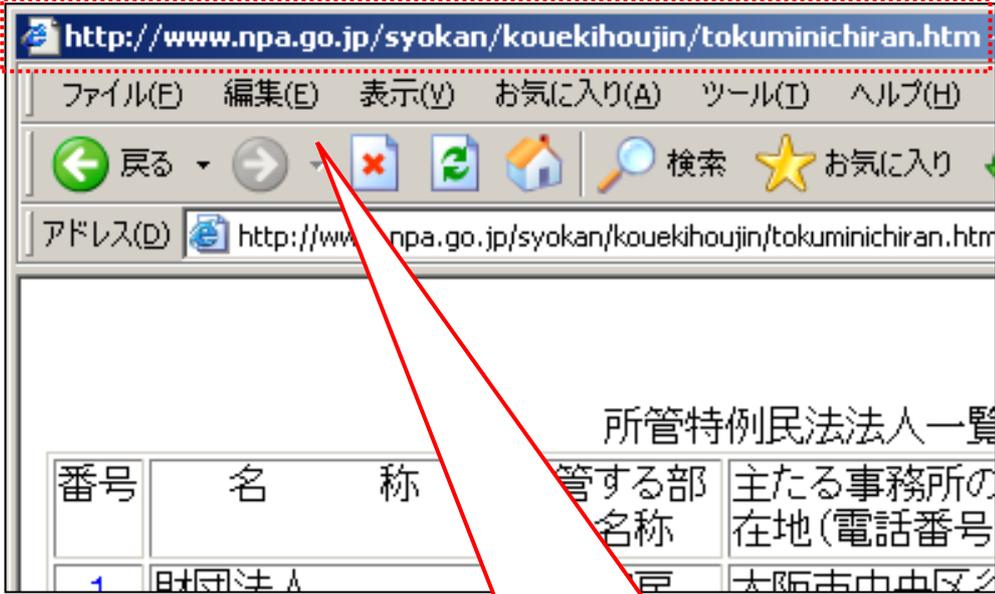
事例票(2)－ウ－③ 表の構造が複雑な例 (JIS 5.2c【必須】)

事例番号	20-31																																																																																																																								
府省名	中央労働委員会																																																																																																																								
タイトル	厚生労働省：平成20年度賃金事情等総合調査（確報）																																																																																																																								
URL	http://www.mhlw.go.jp/churoi/chousei/chingin/08/chingin.html																																																																																																																								
説明	<p>見出しセルの構造が2重、3重になっており、さらに「区分[1]」「区分[2]」の2表を結合しているため、音声読み上げソフト利用者は表の構造がどのようになっているか理解しにくい。また、当該表には見出しセルも設定されていない。</p> <p style="text-align: center;">表9 賃金妥結状況(平成19年7月～平成20年6月)</p> <p style="text-align: right;">(社、%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分[1]</th> <th colspan="7">組合からベースアップの要求があった 145社(65.0)《100.0》</th> <th colspan="2" rowspan="2">組合からベースアップの要求がなかった 78社 [35.0]</th> </tr> <tr> <th colspan="3">妥結した</th> <th rowspan="2">賃金ベースを据え置く (ベースアップはない)</th> <th rowspan="2">賃金ベースを引き下げる</th> <th rowspan="2">*その他</th> <th rowspan="2">妥結していない (交渉中又は交渉決裂)</th> </tr> <tr> <th>賃金ベースを引き上げる 87社(39.0)《60.0》 《100.0》</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th></th> <th>個別賃金(ポイント)方式による</th> <th>平均賃上げ方式による</th> <th>その他の方式による</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>ベースアップはない (現状維持)</th> <th>賃金ベースを引き下げる</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査産業計</td> <td>21 [9.4] (14.5) 《24.1》 (16)</td> <td>42 [18.8] (29.0) 《48.3》 (46)</td> <td>24 [10.8] (16.6) 《27.6》 (21)</td> <td>36 [16.1] (24.8)</td> <td>2 [0.9] (1.4)</td> <td>16 [7.2] (11.0)</td> <td>4 [1.8] (2.8)</td> <td>78 [35.0]</td> <td>- (1)</td> </tr> <tr> <td>223社 (236社)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(40)</td> <td>(-)</td> <td>(22)</td> <td>(3)</td> <td>(87)</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td>製造業計</td> <td>15 (10)</td> <td>30 (34)</td> <td>19 (17)</td> <td>20 (22)</td> <td>2 (-)</td> <td>14 (19)</td> <td>4 (3)</td> <td>41 (48)</td> <td>- (1)</td> </tr> <tr> <td>145社 (154社)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(22)</td> <td>(-)</td> <td>(19)</td> <td>(3)</td> <td>(48)</td> <td>(1)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分[2]</th> <th colspan="4">定期昇給について、組合と交渉、協議等した 133社(60.7)《100.0》</th> <th colspan="3">定期昇給について、組合と交渉、協議等していない 86社(39.3)《100.0》</th> </tr> <tr> <th colspan="3">妥結した</th> <th rowspan="2">妥結していない (交渉中)</th> <th rowspan="2">実施する (した)</th> <th rowspan="2">実施しない</th> <th rowspan="2">定期昇給は 以前からない</th> </tr> <tr> <th>実施する (した)</th> <th>実施しない</th> <th>廃止する (した)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査産業計</td> <td>127 [58.0] (95.5) (150)</td> <td>5 [2.3] (3.8) (5)</td> <td>1 [0.5] (0.8) (5)</td> <td>- (-)</td> <td>42 [19.2] 《48.8》 (35)</td> <td>5 [2.3] 《5.8》 (5)</td> <td>39 [17.8] 《45.3》 (29)</td> </tr> <tr> <td>219社 (229社)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(-)</td> <td>(35)</td> <td>(5)</td> <td>(29)</td> </tr> <tr> <td>製造業計</td> <td>91 (107)</td> <td>3 (3)</td> <td>- (4)</td> <td>- (-)</td> <td>27 (22)</td> <td>4 (4)</td> <td>17 (12)</td> </tr> <tr> <td>142社 (152社)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(-)</td> <td>(22)</td> <td>(4)</td> <td>(12)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【音声読み上げソフトでの読み上げ結果】</p> <p>区分 1 組合からベースアップの要求があった 145 社 65.0 100.0 組合からベースアップの要求がなかった 78 社 35.0 妥結した 妥結していない 交渉中又は交渉決裂 賃金ベースを引き上げる 87 社 39.0 60.0 100.0 賃金ベースを据え置く ベースアップはない 賃金ベースを引き下げる *その他 個別賃金 ポイント 方式による 平均賃上げ方式による その他の方式による ベースアップはない 現状維持 賃金ベースを引き下げる 調査産業計 223 社 236 社 21 9.4 14.5</p>	区分[1]	組合からベースアップの要求があった 145社(65.0)《100.0》							組合からベースアップの要求がなかった 78社 [35.0]		妥結した			賃金ベースを据え置く (ベースアップはない)	賃金ベースを引き下げる	*その他	妥結していない (交渉中又は交渉決裂)	賃金ベースを引き上げる 87社(39.0)《60.0》 《100.0》				個別賃金(ポイント)方式による	平均賃上げ方式による	その他の方式による					ベースアップはない (現状維持)	賃金ベースを引き下げる	調査産業計	21 [9.4] (14.5) 《24.1》 (16)	42 [18.8] (29.0) 《48.3》 (46)	24 [10.8] (16.6) 《27.6》 (21)	36 [16.1] (24.8)	2 [0.9] (1.4)	16 [7.2] (11.0)	4 [1.8] (2.8)	78 [35.0]	- (1)	223社 (236社)				(40)	(-)	(22)	(3)	(87)	(1)	製造業計	15 (10)	30 (34)	19 (17)	20 (22)	2 (-)	14 (19)	4 (3)	41 (48)	- (1)	145社 (154社)				(22)	(-)	(19)	(3)	(48)	(1)	区分[2]	定期昇給について、組合と交渉、協議等した 133社(60.7)《100.0》				定期昇給について、組合と交渉、協議等していない 86社(39.3)《100.0》			妥結した			妥結していない (交渉中)	実施する (した)	実施しない	定期昇給は 以前からない	実施する (した)	実施しない	廃止する (した)	調査産業計	127 [58.0] (95.5) (150)	5 [2.3] (3.8) (5)	1 [0.5] (0.8) (5)	- (-)	42 [19.2] 《48.8》 (35)	5 [2.3] 《5.8》 (5)	39 [17.8] 《45.3》 (29)	219社 (229社)				(-)	(35)	(5)	(29)	製造業計	91 (107)	3 (3)	- (4)	- (-)	27 (22)	4 (4)	17 (12)	142社 (152社)				(-)	(22)	(4)	(12)
区分[1]	組合からベースアップの要求があった 145社(65.0)《100.0》							組合からベースアップの要求がなかった 78社 [35.0]																																																																																																																	
	妥結した			賃金ベースを据え置く (ベースアップはない)	賃金ベースを引き下げる	*その他	妥結していない (交渉中又は交渉決裂)																																																																																																																		
	賃金ベースを引き上げる 87社(39.0)《60.0》 《100.0》																																																																																																																								
	個別賃金(ポイント)方式による	平均賃上げ方式による	その他の方式による					ベースアップはない (現状維持)	賃金ベースを引き下げる																																																																																																																
調査産業計	21 [9.4] (14.5) 《24.1》 (16)	42 [18.8] (29.0) 《48.3》 (46)	24 [10.8] (16.6) 《27.6》 (21)	36 [16.1] (24.8)	2 [0.9] (1.4)	16 [7.2] (11.0)	4 [1.8] (2.8)	78 [35.0]	- (1)																																																																																																																
223社 (236社)				(40)	(-)	(22)	(3)	(87)	(1)																																																																																																																
製造業計	15 (10)	30 (34)	19 (17)	20 (22)	2 (-)	14 (19)	4 (3)	41 (48)	- (1)																																																																																																																
145社 (154社)				(22)	(-)	(19)	(3)	(48)	(1)																																																																																																																
区分[2]	定期昇給について、組合と交渉、協議等した 133社(60.7)《100.0》				定期昇給について、組合と交渉、協議等していない 86社(39.3)《100.0》																																																																																																																				
	妥結した			妥結していない (交渉中)	実施する (した)	実施しない	定期昇給は 以前からない																																																																																																																		
	実施する (した)	実施しない	廃止する (した)																																																																																																																						
調査産業計	127 [58.0] (95.5) (150)	5 [2.3] (3.8) (5)	1 [0.5] (0.8) (5)	- (-)	42 [19.2] 《48.8》 (35)	5 [2.3] 《5.8》 (5)	39 [17.8] 《45.3》 (29)																																																																																																																		
219社 (229社)				(-)	(35)	(5)	(29)																																																																																																																		
製造業計	91 (107)	3 (3)	- (4)	- (-)	27 (22)	4 (4)	17 (12)																																																																																																																		
142社 (152社)				(-)	(22)	(4)	(12)																																																																																																																		
主な対応例	<p>① 表の構造を簡単にする。</p> <p>② 結合されている2つの表を分けること。</p>																																																																																																																								
備考																																																																																																																									

事例票(2)－エ－② レイアウトテーブルに不要な要約を設定している例 (JIS 5.2d【推奨】)

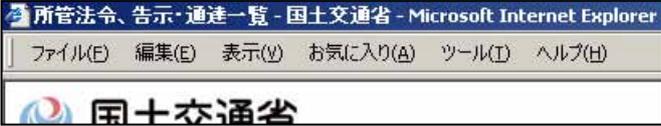
事例番号	10-27
府省名	e-Gov
タイトル	電子政府の総合窓口 - サイトマップ
URL	http://www.e-gov.go.jp/help/sitemap.html
説明	<p>当該ページにはレイアウトのための表に「レイアウト」という不要な要約が26か所設定されており、音声読み上げソフトで「テーブル情報：レイアウト」と何度も読み上げられるため、読み上げに時間がかかり内容の理解の妨げになる。</p> <p>下図の矢印は、音声読み上げソフトで「テーブル情報：レイアウト」と読み上げられる個所を示している。</p> <p>図 不要な要約が設定されているウェブページと音声読み上げソフト等で読み上げた場合の読み上げ例</p>  <p>図 不要な要約が設定されているウェブページと音声読み上げソフト等で読み上げた場合の読み上げ例</p>
主な対応例	レイアウトのための表には、要約を設定しない。
備考	当該事例については、電子政府の総合窓口ホームページのリニューアルに伴い既に修正されている。

事例票(2)ーオー① ページタイトルが設定されていない例 (JIS 5.2e【必須】)

事例番号	05-44 ほか3件 (05-08, 05-10, 05-11)								
府省名	警察庁								
タイトル	(ページタイトルなし)								
URL	http://www.npa.go.jp/annai/license_renewal/ninti/index.html								
説明	<p>当該ページは、警察庁所管の特例民法法人一覧のページとなっているが、ページタイトルが設定されていないため、音声読み上げソフト等の利用者は、ページタイトルから当該ページのおおよその内容を把握したり、目的のウェブページであることを素早く確認することができない。</p>  <p>所管特例民法法人一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>管する部 名称</th> <th>主たる事務所の 所在地(電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>財団法人</td> <td>戸</td> <td>大阪市中央区</td> </tr> </tbody> </table> <p>ページタイトルが設定されていない場合は、タイトルの代わりに当該ウェブページの URL が読み上げられるが、URL から当該ウェブページの内容を把握することは困難。</p>	番号	名 称	管する部 名称	主たる事務所の 所在地(電話番号	1	財団法人	戸	大阪市中央区
番号	名 称	管する部 名称	主たる事務所の 所在地(電話番号						
1	財団法人	戸	大阪市中央区						
主な対応例	ページの内容を識別しやすいページタイトルを設定すること。								
備考									

事例票(2)ーオー② 複数のページに同名のタイトルが設定されている例 (JIS 5.2e【必須】)

<p>事例番号</p>	<p>29-01 ほか 27 件 (29-04, 29-05, 29-21~23, 29-25~27, 29-29~34, 29-40, 29-42, 29-43, 29-45, 29-48, 29-50~56)</p>
<p>府省名</p>	<p>運輸安全委員会</p>
<p>タイトル</p>	<p>運輸安全委員会</p>
<p>URL</p>	<p>http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html ほか</p>
<p>説明</p>	<p>運輸安全委員会ホームページ内には、ページタイトルが「運輸安全委員会」となっているページが複数存在する。</p> <p>このため、音声読み上げソフト等の利用者は、ページタイトルから当該ページのおおよその内容を把握したり、目的のウェブページであることを素早く確認することができない。</p> 

<p>主な対応例</p>	<p>ページタイトルが重複しないように、ページタイトル内に補足情報を提供すること。 国土交通省ホームページでは、下図のとおり、ページタイトルに補足情報を提供することで、ページタイトルが重複しないように工夫している。</p> <p>図1 トップページ</p>  <p>図2 所管法令のページ</p> 
<p>備考</p>	

事例票(2)－カー① フレームタイトルが設定されていない例 (JIS 5.2f【推奨】)

事例番号	24-20
府省名	経済産業省
タイトル	経済省 電子入札システム
URL	http://www.e-procurement.meti.go.jp/index.html

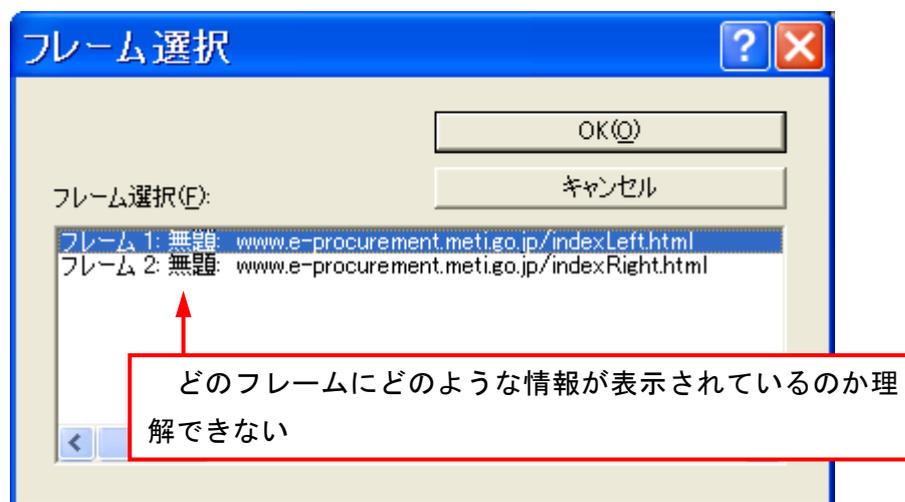
説明

当該ページは、2つのフレームから構成されている。(図1)
 しかし、いずれのフレームにも、フレームタイトルが設定されていない。
 このため、音声読み上げソフト等で読み上げたいフレームを選択しようとしても、どのフレームを選択すればよいか分からない。(図2)

図1 当該ページにおけるフレーム構成



図2 音声読み上げソフトにおけるフレーム選択画面



(注) 日本 IBM「ホームページ・リーダー3.04」によるフレーム選択画面を用いた。

主な対応例

各フレームには、その役割（表示内容）が分かるようにフレームタイトルを必ず設定すること。

なお、フレームタイトルが適切に設定されていれば、図3のように、どのフレームにどのような情報が表示されているのか理解しやすくなり、音声読み上げソフト等の利用者でも読み上げたいページを選択しやすくなる。

図3 フレームタイトルが設定されたウェブページにおけるフレーム選択画面



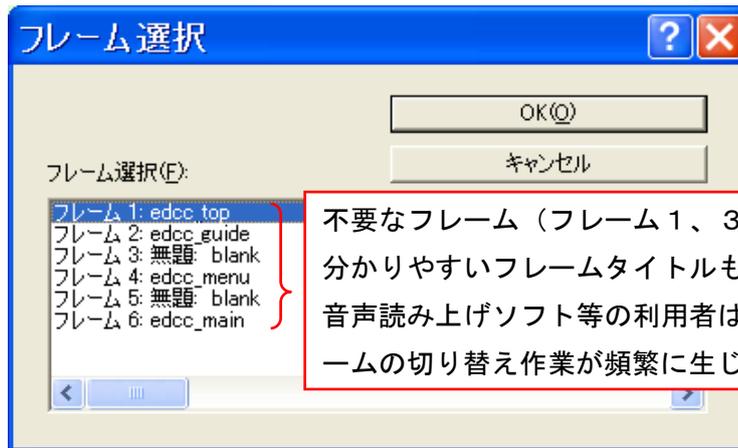
(注) 日本 IBM 「ホームページ・リーダー3.04」によるフレーム選択画面を用いた。

備考

事例票(2)ーカー② 不要なフレーム（タイトルを表示するためだけに使用されているフレーム及び中身がないフレーム）が用いられている例（JIS 5.2f【推奨】）

事例番号	08-32
府省名	公害等調整委員会
タイトル	公害等調整委員会ー公害を解決するには
URL	http://www.soumu.go.jp/kouchoi/substance/news/index.html
説明	<p>当該ウェブページは、6フレームから構成されている。（図1）</p> <p>しかし、6フレームのうち3フレームについては、サイトロゴを表示するためだけに使用されているフレーム及び中身がないフレームとなっている。（図2）</p> <p>さらに、各フレームには分かりやすいフレームタイトルが設定されていないため、音声読み上げソフト等の利用者は、多くのフレームの中から個別に内容を確認していただければ、利用したい情報にたどり着くことができない。</p> <p>図1 当該ページにおけるフレーム構成</p>  <p>（注）1 6フレームのうち2フレーム（フレーム3、フレーム5）は、内容がないため表示されていない。 2 フレームの番号は、図2のフレーム選択画面におけるフレーム番号に対応している。</p>

図2 音声読み上げソフトによるフレーム選択画面

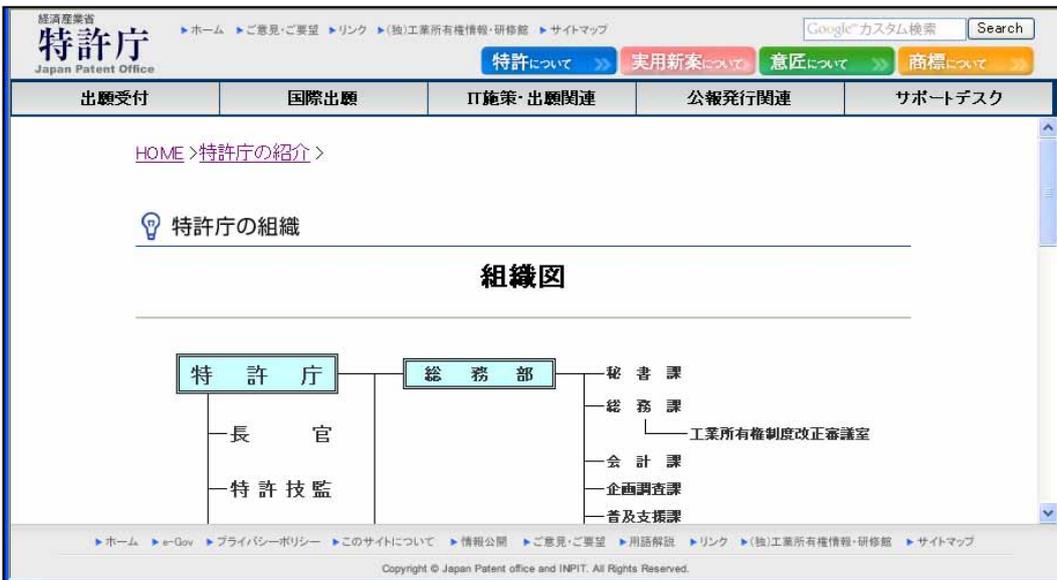
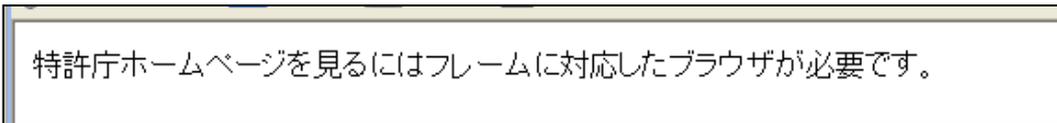


主な対応例

サイトロゴを表示するためのフレームや中身がないフレームは用いないこと。

備考

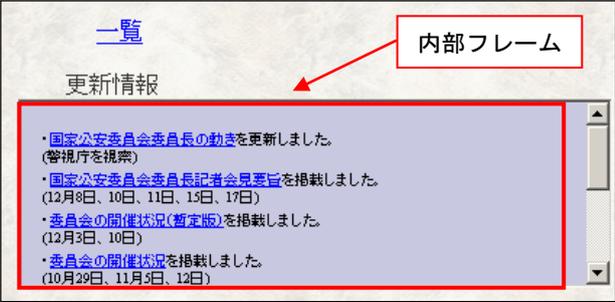
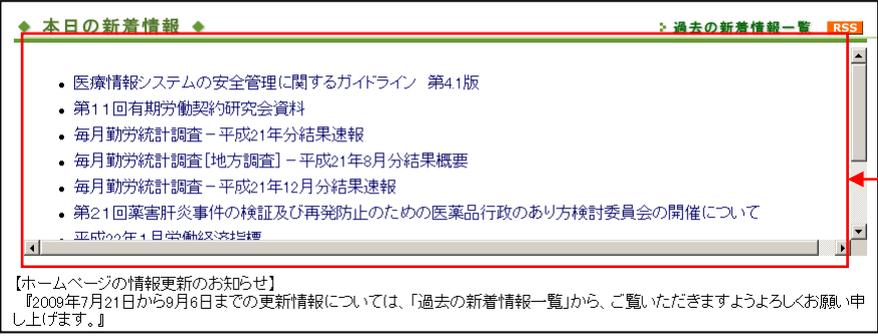
事例票(2)ーカー③ フレーム未対応ウェブブラウザに対する代替情報の内容が不適切な例
(JIS 5.2f【推奨】)

事例番号	26-03
府省名	特許庁
タイトル	特許庁ホームページ
URL	http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shoukai/soshiki/sosiki.htm
説明	<p>当該ページは、フレーム未対応ウェブブラウザに対する代替情報が設定されているが、その内容は「特許庁ホームページを見るにはフレームに対応したブラウザが必要です。」と表示されるのみとなっている。</p> <p>このため、フレーム未対応ウェブブラウザの種類によっては、当該ページを一切利用することができない。(図2)</p> <p>フレーム未対応ウェブブラウザに対する代替情報には、少なくとも、フレーム対応ウェブブラウザを利用した場合に各フレームに表示される個々のウェブページへのリンクを提供する。</p> <p>図1 フレーム対応ウェブブラウザによる表示結果</p>  <p>図2 図1のウェブページをフレーム未対応ウェブブラウザで表示した場合の結果</p> 
主な対応例	代替情報は、「フレーム対応のウェブブラウザを利用してください」といった内容ではなく、少なくとも、フレーム内に表示されるウェブページへのリンクを提供すること。
備考	

事例票(2)－カー④ 内部フレームにタイトルが設定されていない例 (JIS 5.2f 【推奨】)

事例番号	04-01				
府省名	国家公安委員会				
タイトル	国家公安委員会				
URL	http://www.npsc.go.jp/index.html				
説明	<p>当該ページは、画面内に2つの内部フレームを持っているが(下図)、いずれの内部フレームにもタイトルが設定されていない。</p> <p>このため、音声読み上げソフト等では、内部フレームが使用されていることは認識できても、内部フレームの中にどのような情報が表示されているのか認識できないため、目的の情報を探しにくい。</p> <p>図 内部フレームが使用されたウェブページの読み上げ結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事例</th> <th>読み上げ結果(注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> 国家公安委員会委員長の動き 内部フレーム2 TAG index Web サイト 一覧 更新情報 内部フレーム3 what's new </td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 日本 IBM「ホームページ・リーダー 3.04」の読み上げ結果を記載。</p>	事例	読み上げ結果(注)		国家公安委員会委員長の動き 内部フレーム2 TAG index Web サイト 一覧 更新情報 内部フレーム3 what's new
事例	読み上げ結果(注)				
	国家公安委員会委員長の動き 内部フレーム2 TAG index Web サイト 一覧 更新情報 内部フレーム3 what's new				
主な対応例	内部フレームには、フレームの役割が分かるようにタイトルを必ず設定する。				
備考					

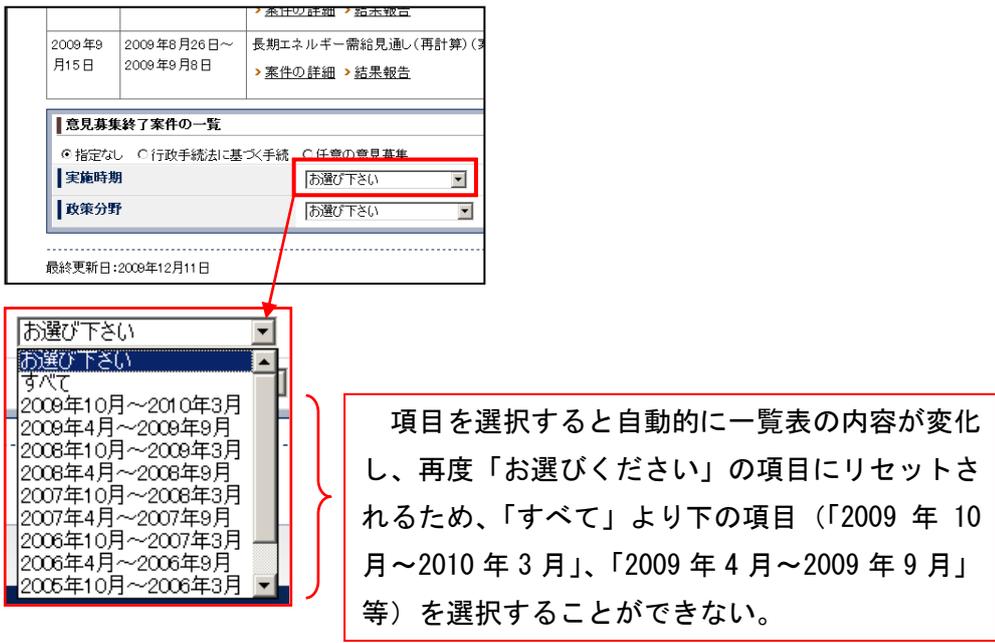
事例票(2)ーカー⑤ 内部フレーム未対応ウェブブラウザに対する代替情報が設定されていない例
(JIS 5.2f【推奨】)

事例番号	04-01
府省名	国家公安委員会
タイトル	国家公安委員会
URL	http://www.npsc.go.jp/index.html
説明	<p>当該ページは、「国家公安委員長の動き」及び「更新情報」を表示するために内部フレームを用いているものの(下図)、内部フレーム未対応ウェブブラウザに対する代替情報は設定されていない。</p> <p>このため、内部フレーム未対応のウェブブラウザを使用する利用者は、更新情報の内容を理解することができない。</p> <p>図1 代替情報の内容が不十分となっている内部フレーム</p> 
主な対応例	<p>内部フレームに対応していないウェブブラウザでも利用できるように、内部フレームに表示されるページへのリンクを別途提供するなど、代替情報を適切に提供すること。</p> <p>なお、厚生労働省ホームページでは、新着情報の表示に内部フレームを利用しているが、内部フレーム未対応ウェブブラウザで表示した場合は、「この部分はインラインフレームを使用しています。別ページでも本日の新着情報を参照できます。」と表示されるように設計されており、「本日の新着情報」をクリックすることにより、内部フレーム内に表示される新着情報と同じ内容のウェブページを利用できるようにされている。</p> <p>図2 代替情報が適切に設定されている内部フレーム</p> 
備考	

事例票(3)ーアー①ーa ウェブページをキーボードのみで利用できない例（キーボードでは利用できないリンクメニューが用いられている例）（JIS 5.3a【必須】）

事例番号	33-35
府省名	環境省
タイトル	環境省_地球環境・国際環境協力（地球環境局）
URL	http://www.env.go.jp/earth/index.html
説明	<p>当該ページは、ページ右上のボタン（)にマウスカーソルを重ねると、環境省ホームページ内の各カテゴリ（総合環境政策、地球環境・国際環境協力、廃棄物・リサイクル対策、大気環境・自動車対策、水・土壌・地盤環境の保全、保健・化学物質対策、自然環境・生物多様性）へ移動するためのリンクメニューが表示される仕組みとなっている。</p> <p>しかしながら、当該リンクメニューは、マウスを使わなければ利用できないため、キーボードしか使えない利用者（視覚障がい者、肢体不自由者）は利用できない。</p> <p>図1 ボタンにマウスカーソルを重ねることでリンクメニューが表示される仕組みの例</p>
主な対応例	マウスの使用を前提としたメニュー等の設計は行わず、キーボードのみでも操作できるようにウェブページを設計する。
備考	<p>上記リンクメニューは、アクセス可能ではないオブジェクトを用いているため、キーボードしか使えない利用者にとっては利用できないことから、JIS 5.1b【推奨】にも対応していない事例である。（事例票(1)ーイー-a 参照）</p> <p>さらに、アクセス可能ではないオブジェクトに対して、キーボード操作のみでも利用可能なリンクメニュー（代替情報）が提供されていないことから、JIS 5.4e【必須】にも対応していない事例となっている。</p>

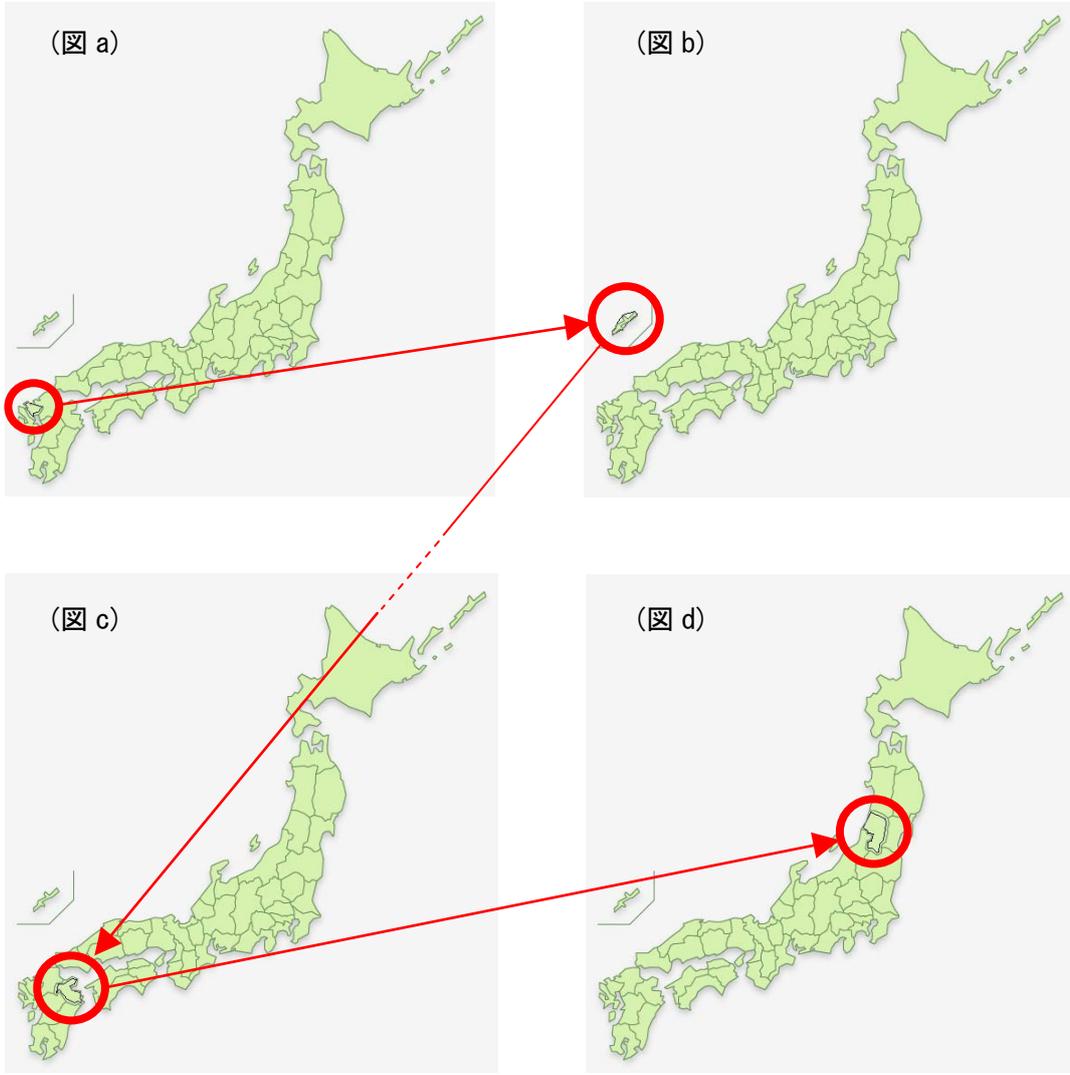
事例票(3)-ア-①-b ウェブページをキーボードのみで利用できない例(キーボード操作では正しく機能しない選択メニューが用いられている例)(JIS 5.3a【必須】)

事例番号	24-15
府省名	経済産業省
タイトル	パブリックコメント (METI/経済産業省)
URL	http://www.meti.go.jp/feedback/index.html
説明	<p>当該ページは、パブリックコメントの意見募集終了案件一覧を実施時期や政策分野で絞り込むことができるようになっている。</p> <p>絞り込みメニュー(下図)は、メニューから表示させたい案件の実施時期及び政策分野を選択することにより、選択項目に対応した案件が表示される仕組みとなっている。</p> <p>しかしながら、「実施時期」欄の「すべて」から「2004年10月～2005年3月」までの全11項目のうち、キーボードでは「すべて」の項目しか選択できないようになっている。(「すべて」を選択すると同時に一覧が更新され、絞り込みメニューの初期値として設定されている「お選び下さい」にリセットされるため。「政策分野」欄についても同様。)</p> <p>図 経済産業省ホームページにおける絞り込みメニュー(「実施時期」欄)</p>  <p>項目を選択すると自動的に一覧表の内容が変化し、再度「お選びください」の項目にリセットされるため、「すべて」より下の項目(「2009年10月～2010年3月」、「2009年4月～2009年9月」等)を選択することができない。</p>
主な対応例	絞り込みメニューをキーボードでも操作できるようにプログラム(JavaScript)を修正する。
備考	<p>上記絞り込みメニューは、アクセス可能ではないオブジェクトを用いているため、キーボードしか使えない利用者にとっては実質的に利用できないことから、JIS 5.1b【推奨】にも対応していない事例である。</p> <p>さらに、アクセス可能ではないオブジェクトに対して、キーボード操作のみでも利用可能な絞り込みを行うための仕組みが提供されていないことから、JIS 5.4e【必須】にも対応していない事例である。</p>

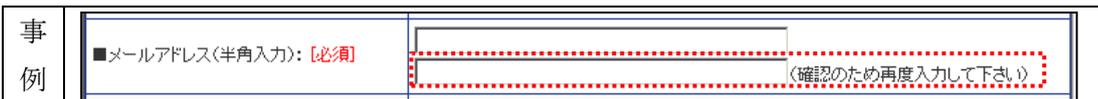
事例票(3)ーアー①ーc ウェブページをキーボードのみで利用できない例（キーボードでは利用できないFLASHコンテンツが用いられている例）（JIS 5.3a【必須】）

事例番号	01-61
府省名	内閣府
タイトル	内閣府 検索システム
URL	http://search.cao.go.jp/search.html?search=%1B%24B%3Dj%3A_CO%1B%28B&enc=Shift_JIS
説明	<p>内閣府ホームページの検索結果一覧ページは、FLASH と呼ばれる技術を用いて制作されている。</p> <p>しかしながら、当該ページは、各入力欄の選択、チェックマークの挿入、ページのスクロールといった操作をキーボードのみでも行えるように設計されていないため、マウスを使用することができない利用者は、内閣府ホームページの検索を利用することができない。</p> <p>☒ FLASH で作成された検索結果一覧ページ</p> 
主な対応例	FLASH で作成された部分もキーボードで操作できるように作成する。
備考	<p>上記 FLASH コンテンツは、アクセス可能ではないオブジェクトを用いているため、キーボードしか使えない利用者にとっては実質的に利用できないことから、JIS 5.1b【推奨】にも対応していない事例である。（事例票(1)ーイーb 参照）</p> <p>さらに、アクセス可能ではないオブジェクトに対して、キーボード操作のみでも利用可能な検索機能が提供されていないことから、JIS 5.4e【必須】にも対応していない事例である。</p>

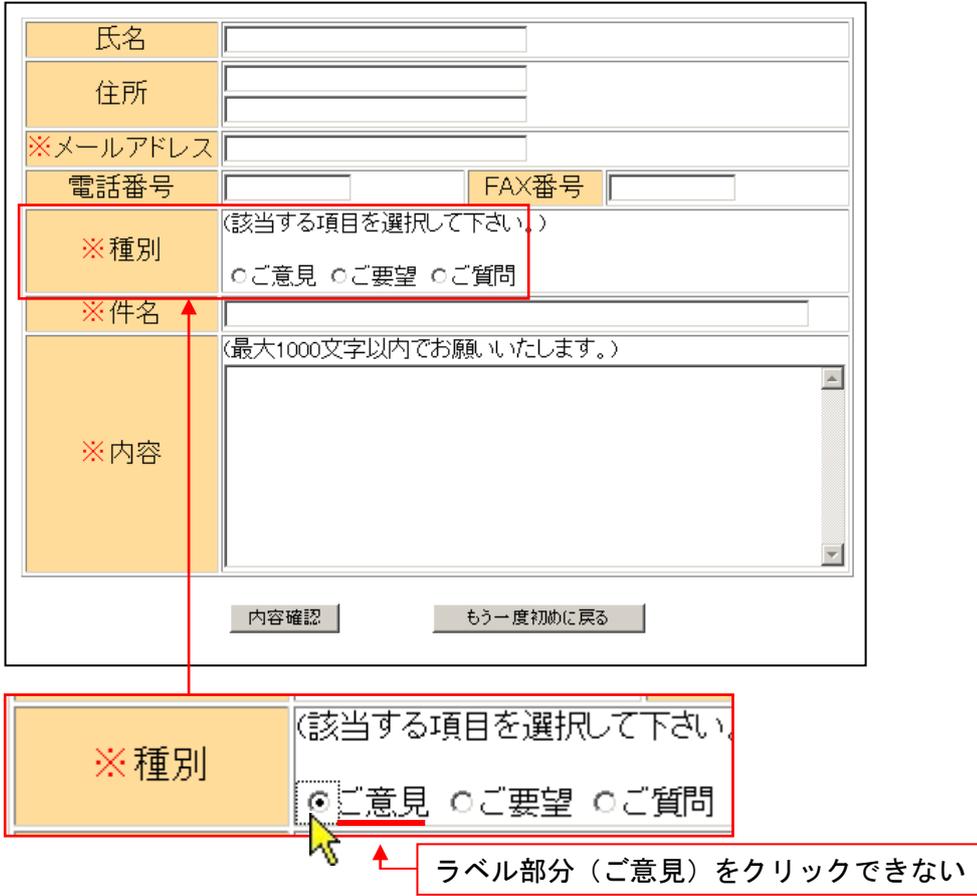
事例票(3)ーアー② タブキーによる項目の移動順序が明らかに不適切な例 (JIS 5.3a【必須】)

事例番号	08-24
府省名	公害等調整委員会
タイトル	公害等調整委員会-各都道府県の紛争処理事件事例
URL	http://www.soumu.go.jp/kouchoi/pollutionsystem/main7pollution.html
説明	<p>当該ページは、都道府県別に紛争処理事件事例を探せるようになっており、日本地図内に47個のリンクが設定されている。(マウスを利用できない視覚障がい者や肢体不自由者は、キーボードのタブキー等を用いて目的の都道府県を選択する。)</p> <p>しかし、タブキーによる項目の移動順序に一貫性がないため、次に選択される都道府県が予想しにくいことから、音声読み上げソフトの利用者やキーボードしか利用できない利用者にとっては目的の都道府県を選択しにくい。</p> <p>図 タブキーによる項目の移動順序に一貫性がない例 佐賀(図 a)→沖縄(図 b)→宮崎→鹿児島→熊本→長崎→大分(図 c)→山形(図 d)→… というように、佐賀から沖縄に移動したり、九州から突然東北に移動してしまう。</p>  <p>(図 a) (図 b)</p> <p>(図 c) (図 d)</p>
主な対応例	画像内リンク等を用いる場合は、タブキーによる移動順序を考慮して設計する。
備考	

事例票(3)ーイー① 入力欄に何を入力すればよいか分かりやすく示していない例（音声読み上げソフトでは、どの欄に何を入力すべきなのか分かりにくくなっている例）(JIS 5. 3b【必須】)

事例番号	26-34			
府省名	特許庁			
タイトル	特許庁ホームページ			
URL	http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/sesaku/tousho.htm (アクセス後、「お問い合わせフォーム」のリンクをクリックしたウェブページ)			
説明	<p>当該入力ページのメールアドレスの再入力欄は、下図のとおり、メールアドレスの再入力欄であることが明示されていないため、音声読み上げソフトでは、何のための入力欄であるのか分かりにくくなっている。</p> <p>また、入力に関する注記「確認のため再度入力して下さい」が入力欄の後方に記載されているため、音声読み上げソフトの利用者は、入力作業を終えてからでなければ、当該注記があることを認識できないおそれがある。</p> <p>図 入力に関する指示事項が入力作業後に読み上げられる例</p>  <p>事例</p> <table border="1"> <tr> <td>読み上げ結果</td> <td>メールアドレス 半角入力 必須 テキスト ↑ テキスト ← 確認のため再度入力して下さい</td> <td> <p>入力欄は「テキスト」と読み上げられる。 最初に出現する当該入力欄は、入力欄の前で「メールアドレス 半角入力 必須」と読み上げられるため、音声読み上げソフトの利用者は、メールアドレスの入力欄であることをおおよそ認識できる。</p> <p>次に出現する入力欄は、いきなり「テキスト」と読み上げられるのみであるため、まず何のための入力欄であるかが分かりにくい。 さらに、入力欄の後ろで「確認のため再度入力して下さい」と読み上げられるため、音声読み上げソフトの利用者は、項目を戻って作業しなければならないなど、余計な負担が生じる。</p> </td> </tr> </table> <p>(注) 日本 IBM 「ホームページ・リーダー3.04」の読み上げ結果を記載。</p>	読み上げ結果	メールアドレス 半角入力 必須 テキスト ↑ テキスト ← 確認のため再度入力して下さい	<p>入力欄は「テキスト」と読み上げられる。 最初に出現する当該入力欄は、入力欄の前で「メールアドレス 半角入力 必須」と読み上げられるため、音声読み上げソフトの利用者は、メールアドレスの入力欄であることをおおよそ認識できる。</p> <p>次に出現する入力欄は、いきなり「テキスト」と読み上げられるのみであるため、まず何のための入力欄であるかが分かりにくい。 さらに、入力欄の後ろで「確認のため再度入力して下さい」と読み上げられるため、音声読み上げソフトの利用者は、項目を戻って作業しなければならないなど、余計な負担が生じる。</p>
読み上げ結果	メールアドレス 半角入力 必須 テキスト ↑ テキスト ← 確認のため再度入力して下さい	<p>入力欄は「テキスト」と読み上げられる。 最初に出現する当該入力欄は、入力欄の前で「メールアドレス 半角入力 必須」と読み上げられるため、音声読み上げソフトの利用者は、メールアドレスの入力欄であることをおおよそ認識できる。</p> <p>次に出現する入力欄は、いきなり「テキスト」と読み上げられるのみであるため、まず何のための入力欄であるかが分かりにくい。 さらに、入力欄の後ろで「確認のため再度入力して下さい」と読み上げられるため、音声読み上げソフトの利用者は、項目を戻って作業しなければならないなど、余計な負担が生じる。</p>		
主な対応例	入力欄には、入力欄に対応した項目名（ラベル）を明示する。また、項目名や入力に関する注記は、入力作業の前に認識できるように、入力欄の前方に記載する。			
備考				

事例票(3)ーイー②ーa 入力欄と項目名(ラベル)が関連付けられていない例(チェックマークを付けにくくなっている例)(JIS 5.3b【必須】)

事例番号	18-32
府省名	厚生労働省
タイトル	厚生労働省：メール受付
URL	https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html
説明	<p>当該ページのラジオボタンは、対応するラベルと関連付けられていないため、ラベル部分をクリックしてもチェックを入れることができず、マウスで細かい作業が行えない利用者は操作しにくい。</p> <p>図1 ラジオボタンにチェックを入れにくい入力欄の例</p> 
主な対応例	<p>ラジオボタン、チェックボックス、テキスト入力欄等は、そのラベルと関連付けるように設計すること。</p> <p>各入力欄とラベルを関連付けることにより、入力欄が選択しやすくなったり、チェックマークを付けやすくなることできる。(55 ページ図5 参照)</p>
備考	

事例票(3)ーイー②ーb 入力欄と項目名(ラベル)が関連付けられていない例(音声読み上げソフトでは何のための入力欄なのか分かりにくくなっている例)(JIS 5.3b【必須】)

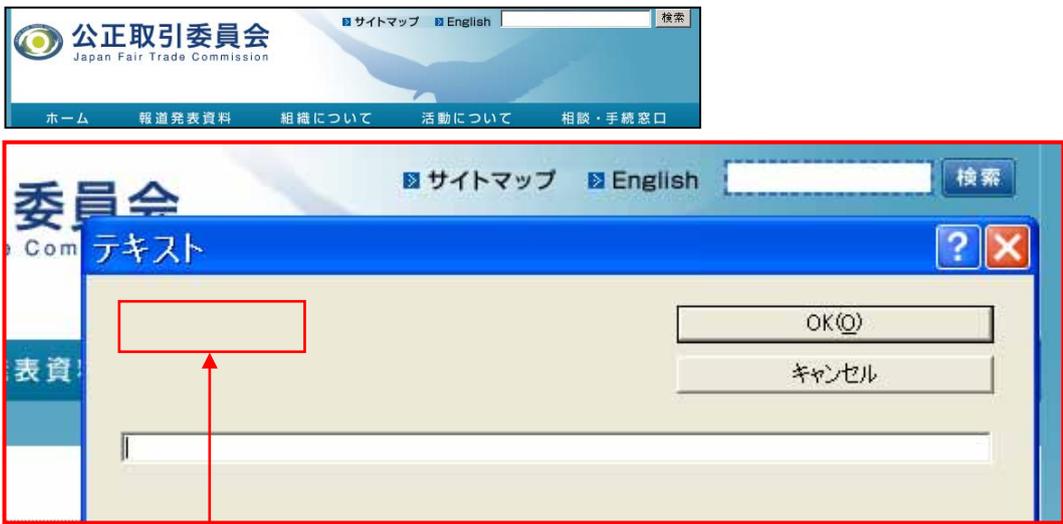
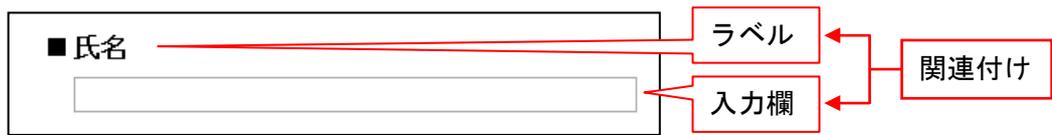
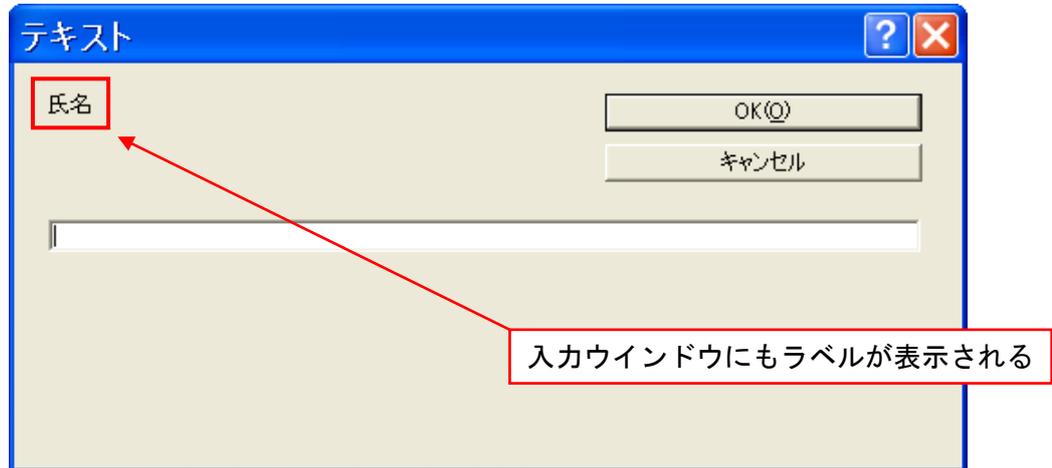
事例番号	03-01
府省名	公正取引委員会
タイトル	公正取引委員会
URL	http://www.jftc.go.jp/index.html ほか
説明	<p>当該ページの検索キーワード入力欄には、入力欄に対応する項目名(ラベル)が設定されておらず、音声読み上げソフトの利用者は、何のための入力欄であるかを理解しにくくなっている。</p> <p>図1 音声読み上げソフトで入力欄を選択しても、何のための入力欄が分かりにくくなっている例</p>  <p>入力欄に対して項目名(ラベル)が設定されていないため、音声読み上げソフトの利用者は、何のための入力欄であるかを理解することができない。項目名が設定されていれば、入力欄を選択した際にその項目名が読み上げられる。(下記対応例の図2参照。例えば、「検索キーワード」と設定されていれば、入力作業の前に「検索キーワード」と読み上げられるため、何のための入力欄であるか理解しやすい。)</p>
主な対応例	<p>入力欄には、入力欄に対応した項目名(ラベル)を設定するとともに、入力欄とラベルは互いに関連付けられるように設計する。</p> <p>入力欄とラベルを関連付けることにより、事例票(3)ーイー②ーaのようにクリック操作が行いやすくなるだけでなく、音声読み上げソフト等の利用者は、現在入力しようとしている入力欄が何の入力欄であるかを把握しやすくなる。(図2)</p>

図2 ラベル（氏名）と関連付けられた入力欄の入力画面の例



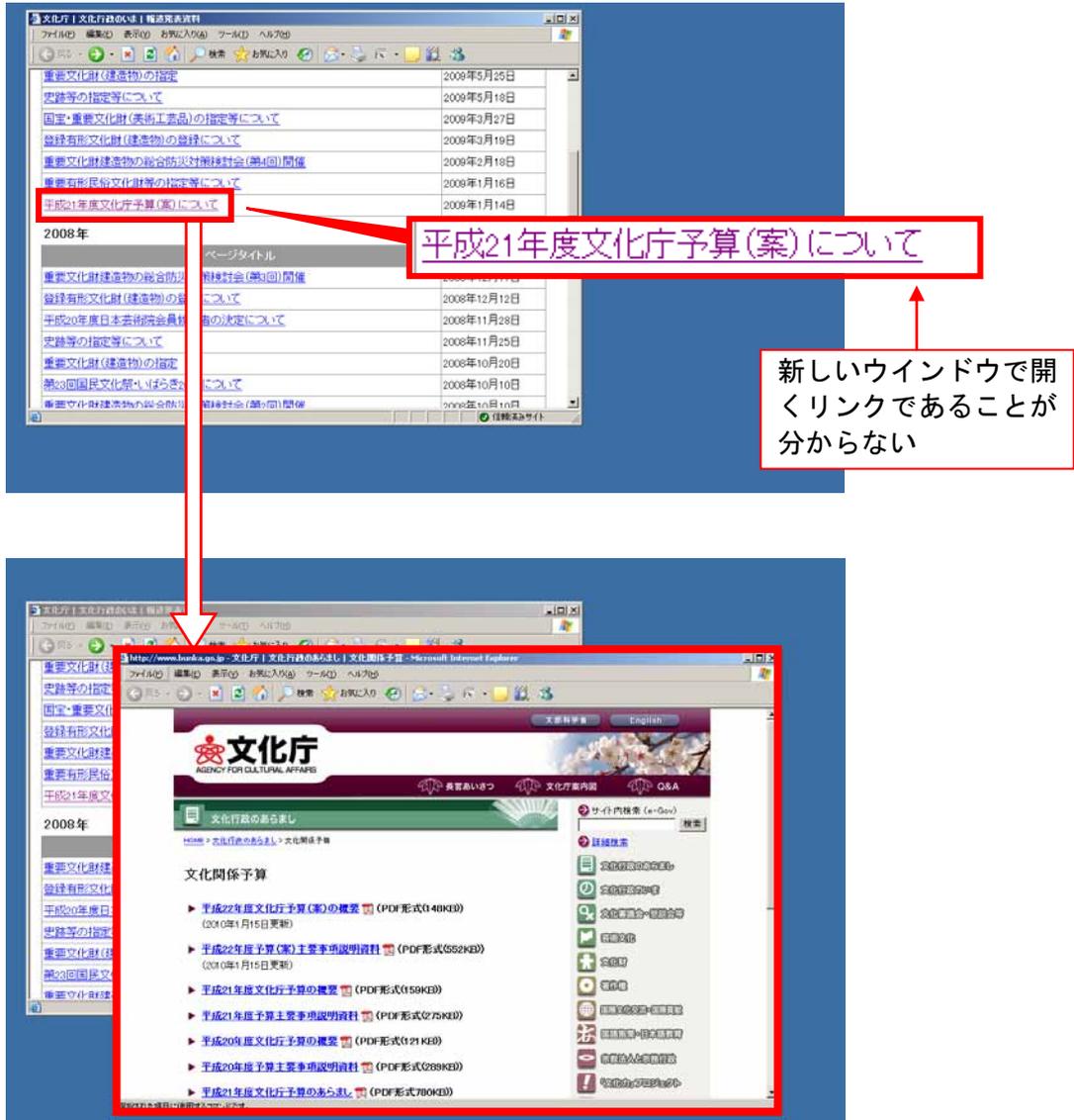
(音声読み上げソフトで入力欄を選択すると入力ウインドウが開く)



(注) 日本 IBM 「ホームページ・リーダー 3.04」 の読み上げ結果を記載。

備考

事例票(3)ーオ 新しいウィンドウを開く形式のリンクであるにもかかわらず、新しいウィンドウを開くことが明示されていない例 (JIS 5.3e【必須】)

事例番号	17-27
府省名	文化庁
タイトル	文化庁 文化行政のいま 報道発表資料
URL	http://www.bunka.go.jp/ima/press_release/index.html
説明	<p>当該ページには、新しいウィンドウが開く形式のリンクが使用されているが、当該リンクには、新しいウィンドウを開くことが明示されていない。(図1)</p> <p>新しいウィンドウでウェブページが開いてしまうと、加齢によって認知・理解力が低下した利用者や弱視の利用者等は、突然前のページに戻れなくなって混乱するおそれがあるほか、不要なウィンドウを閉じたり、元のページに戻る作業で負担がかかるおそれがある。</p> <p>図1 新しいウィンドウが開くことを明示していない形式のリンク</p> 

主な対応例

ウェブコンテンツの表示や操作の都合上、ウェブコンテンツを別のウィンドウで開くことが必要な場合や、やむを得ず更新する場合は、別のウィンドウで開くことや内容が自動的に更新されることを明示する。

なお、宮内庁ホームページでは、別のウィンドウが開く形式のリンクに対して、下図のように明示している例がみられた。

図2 新しいウィンドウが開くことを明示している例

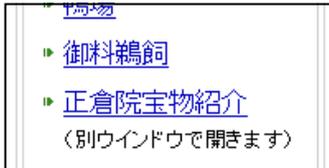
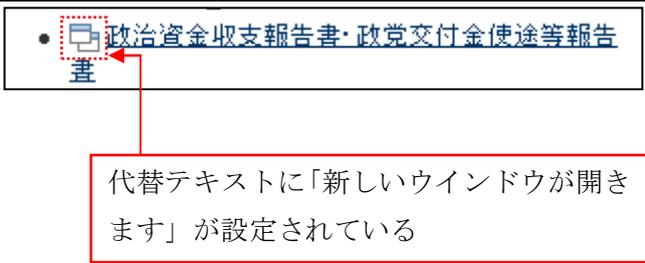


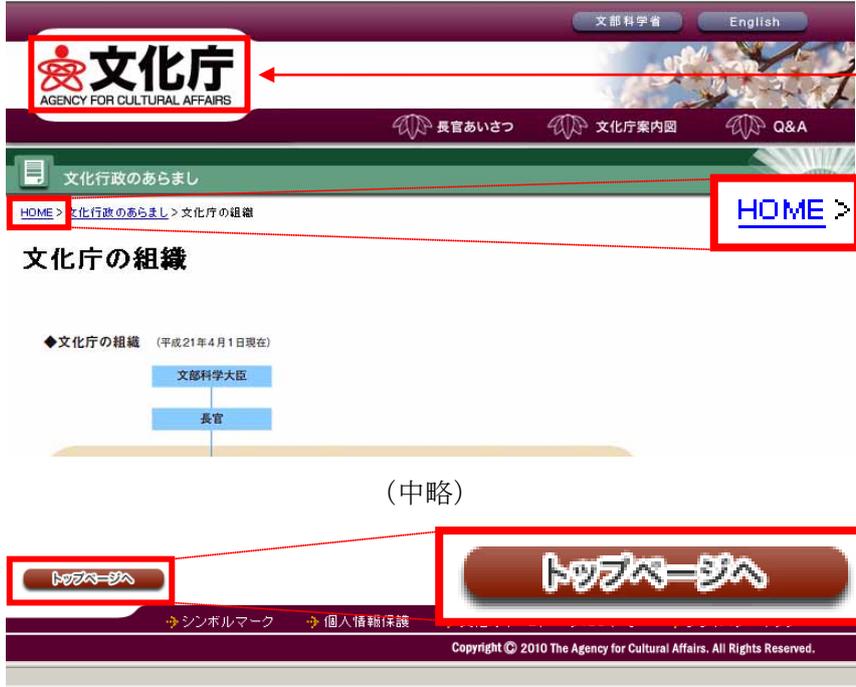
図3 新しいウィンドウが開くことを図記号と代替テキストで明示している例とその読み上げ例

事例	読み上げ結果 (注)
	新しいウィンドウが開きます リンク 政治資金収支報告書・政党交付金使途等報告書

(注) 日本 IBM 「ホームページ・リーダー 3.04」 の読み上げ結果を記載。

備考

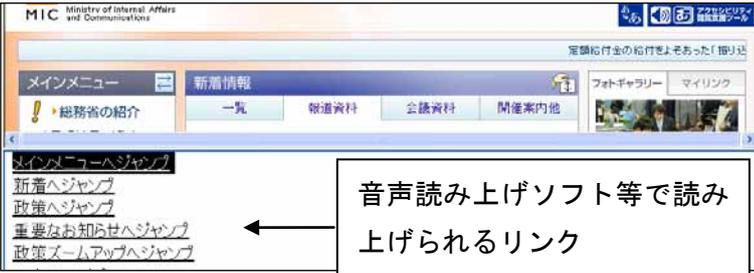
事例票(3)ーカ 基本操作部分における位置、表示スタイル及び表記に一貫性がない例(JIS 5. 3f【推奨】)

事例番号	17-02
府省名	文化庁
タイトル	文化庁 文化行政のあらまし 文化庁の組織
URL	http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/sosiki/index.html
説明	<p>当該ページには、文化庁ホームページのトップページへ移動するためのリンクが3か所あるが、同じ移動先へのリンクであるにもかかわらず、リンク文字がそれぞれ異なっている。「文化庁」、「HOME」、「トップページへ」</p> <p>音声読み上げソフトの利用者は、リンク文字から移動先のページを理解しにくくなる(それぞれが異なるページへのリンクであると勘違いする)おそれがある。</p> <p>図1 同じページへのリンクに異なるリンク文字が設定されている例</p>  <p>The screenshot shows the website header with the Agency for Cultural Affairs logo and navigation menu. Three red boxes highlight different links: the logo '文化庁', a 'HOME' link in the breadcrumb trail, and a 'トップページへ' link in the footer. Red arrows point from these boxes to a text box at the bottom right.</p> <div data-bbox="1050 1480 1430 1603" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>3つのリンクは、いずれも文化庁ホームページのトップページへのリンク</p> </div>
主な対応例	基本操作部分におけるリンクの位置、表示スタイル及び表記は、ホームページ全体で統一する
備考	

事例票(3)ーキ リンク部分だけではリンク先の内容が識別できない例 (JIS 5.3g【推奨】)

事例番号	14-37
府省名	財務省
タイトル	入札カレンダー
URL	http://www.mof.go.jp/jouhou/kokusai/calendar/index.htm
説明	<p>下図のように、「こちら」にのみリンクが設定されているため、リンク部分のみを抽出して表示する機能を利用したり、Tab キーでリンク部分のみを読み上げる際に、リンク先内容が識別できない。</p> <div data-bbox="355 589 1129 1384"> <p>平成21年1月31日以前の</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国債等の入札日程」はこちら ●「発行予定額等」はこちら ●「国債の入札発行、入札結果・発行条件」はこちら ●「政府短期証券(FB)の入札発行、入札結果・発行条件」はこちら ●「買入消却(バイバック)」はこちら ●「流動性供給入札」はこちら ●「借入金等 入札予定・入札結果」はこちら </div>
主な対応例	<p>リンク先が予測できるようにリンクを設定する。</p> <p>例えば、国税庁の「タックスアンサー」に関するウェブページでは、「こちら」だけではなく、文章全体にリンクを設定しているため、リンク部分を読んだだけでリンク先の内容が識別できる。</p> <div data-bbox="355 1601 1377 1960"> <p>税務相談室からのお知らせ</p> <p>▶ 「平成21年度追加経済対策における税制上の措置」に伴い、よくある税の質問について追加・訂正等をいたしました(「贈与税の軽減措置」「中小企業の交際費課税の軽減」「研究開発税制の拡充」)。 新規(追加)コードはこちら</p> <p>▶ 年末調整に関するよくあるご質問について</p> <p>▶ 電話音声・ファクシミリによるタックスアンサーの終了について</p> </div>
備考	

事例票(3)ークー① ナビゲーション等を読み飛ばすことができない例 (JIS 5.3h【推奨】)

事例番号	25-02
府省名	資源エネルギー庁
タイトル	資源エネルギー庁 組織・機構
URL	http://www.enecho.meti.go.jp/about/index.htm
説明	<p>下図のようなナビゲーションが多いウェブページを読み上げる場合には、本文を読み上げるまでに時間がかかる。当該ウェブページの本文までの到達時間は40秒で、同様のナビゲーションはページを開くたびに表示されるため、毎回ナビゲーションが読み上げられてしまう。</p> 
主な対応例	<p>ナビゲーション等を読み飛ばすためのリンクを設定する必要がある。 例えば、防衛省ではウェブページの冒頭に「本文へ」及び「メニューへ」というリンクがあり、ナビゲーションを読み飛ばせるように設定されている。 (対応例1：防衛省のホームページ)</p>  <p>また、総務省のトップページでは、画面上は見えないが音声読み上げソフト等で読み上げられるように各メニューへのリンクが設定されている。 (対応例2：総務省のホームページ)</p> 
備考	

事例票(3)ークー②ーa ナビゲーション等を読み飛ばすための仕組みが正しく機能しない例
(JIS 5.3h【推奨】)

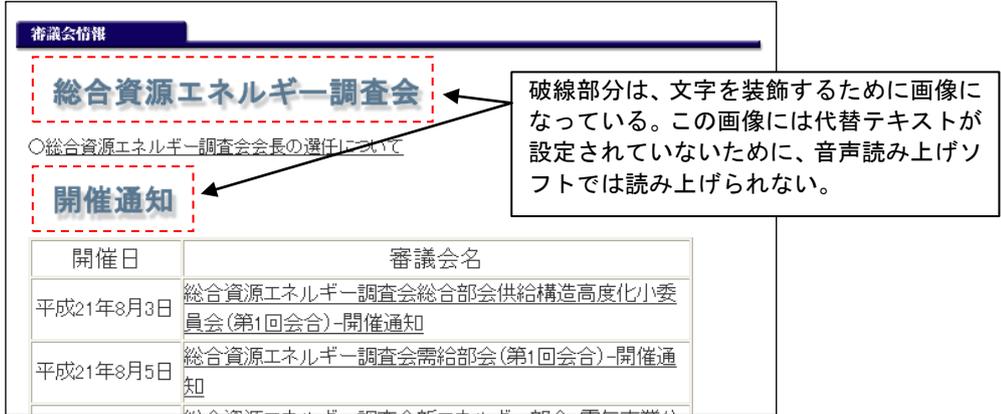
事例番号	31-30
府省名	気象庁
タイトル	気象庁 天気予報
URL	http://www.jma.go.jp/jp/yoho/index.html
説明	<p>下の図では、音声読み上げソフト等の利用者が共通ナビゲーション等を読み飛ばして本文に移動するためのリンクが2か所設定されている。しかし、本文側にリンクを受けるための設定がないために、音声読み上げソフト利用者が読み飛ばすためのリンクを使用した場合には、本文に移動できないだけでなく、読み上げ位置がウェブページの冒頭部分に戻ってしまう。</p>  <p>The screenshot shows the JMA website's weather forecast page. A navigation menu at the top contains several items, with '天気予報' (Weather Forecast) highlighted. A red 'X' is placed over this menu item. Below the menu, there is a breadcrumb trail: 'ホーム > 防災気象情報 > 天気予報'. Another red 'X' is placed over the '天気予報' link in this breadcrumb. Below the breadcrumb, there are dropdown menus for '地方' (Region) and '府県' (Prefecture), and a '印刷' (Print) button. The main content area features a weather map of Japan and a list of links on the right side, including '気象警報・注意報', '気象情報', '海上警報', '台風情報', '洪水予報', '土砂災害警戒情報', '竜巻注意情報', '津波警報・注意報・津波情報・津波予報', '地震情報', '東海地震関連情報', '噴火予報・警報', '天気予報', '週間天気予報', and '季節予報 / 異常天候早期警戒情報'. A red 'X' is placed over the '天気予報' link in this list. The text in the explanation states that these links are not properly configured for screen readers, causing them to return to the top of the page instead of moving to the content.</p>
主な対応例	<p>本文側にリンクを受ける設定をする。</p> <p>具体的には、「メニューを飛ばして内容を読み上げる」というリンクは、ページ内の「content」に移動するように設定されているため、本文側の「天気予報」の前に移動先の「content」を設定する。</p>
備考	

事例票(3)ークー②ーb ナビゲーション等を読み飛ばすためのリンクが読み上げられない例（音声読み上げソフト等では読み飛ばすための機能が利用できない例）（JIS 5.3h【推奨】）

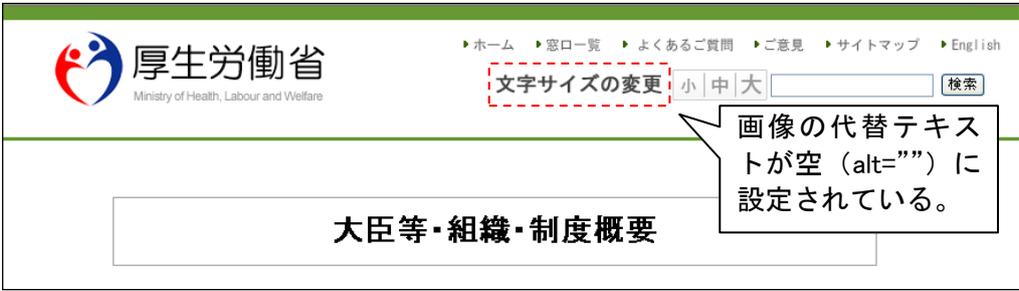
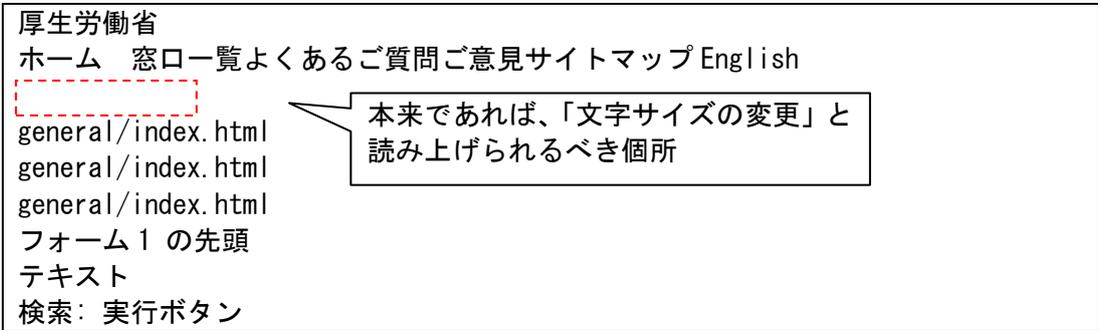
事例番号	33-01	
府省名	環境省	
タイトル	環境省へようこそ！	
URL	http://www.env.go.jp/index.html ほか	
説明	<p>環境省のトップページには、音声読み上げソフト等の利用者がナビゲーション等を読み飛ばすためのリンクが設定されている。</p> <p>しかし、当該読み飛ばし用のリンクは、一部の音声読み上げソフトでは認識できないように設計されているため、使用する音声読み上げソフトの種類によっては、読み飛ばすためのリンクが読み上げられず、読み飛ばすためのリンクを使うことができない。</p> <p>同様の問題は、環境省の他のページにも共通して見られた。</p> <p>図1 環境省トップページの読み上げ結果</p>	
事例画面		
読み上げ結果	<p>環境省</p> <p>フォーム1 の先頭。</p> <p>サイト内検索</p>	<p>ウェブページの設計に問題があるため、共通ナビゲーションを読み飛ばすためのリンクが読み上げられない</p>
設計上の読み上げ結果	<p>本文へ</p> <p>このページの主な内容</p> <p>環境省の基本情報</p> <p>トピックス</p> <p>お知らせ</p> <p>政策分野別情報</p> <p>関連機関等リンク</p> <p>所在地など</p> <p>環境省</p> <p>フォーム1 の先頭</p> <p>サイト内検索</p>	<p>音声読み上げソフト用に設定されたナビゲーション用のリンク。実際には読み上げられない。</p>

主な対応例	読み飛ばし用のリンクも読み上げられるようにウェブページを作成する。
備考	<p>一部の音声読み上げソフトでは、スタイルシートプロパティで非表示 (display:none) に設定されている場合には、読み上げることができない。当該ウェブページでは、読み飛ばすためのリンクがスタイルシートで非表示設定になっていることが音声読み上げソフトで読み上げられない原因となっている。</p> <p>このスタイルシートの非表示設定を解除することによって、すべての音声読み上げソフトで読み上げることができるようになる。</p>

事例票(4)ーアー① 画像に代替テキストが設定されていない例 (JIS 5.4a【必須】)

事例番号	24-10						
府省名	資源エネルギー庁						
タイトル	資源エネルギー庁 インフォメーション 審議会情報						
URL	http://www.enecho.meti.go.jp/info/committee/index.htm						
説明	 <p>審議会情報</p> <p>総合資源エネルギー調査会</p> <p>○総合資源エネルギー調査会会長の選任について</p> <p>開催通知</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>審議会名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年8月3日</td> <td>総合資源エネルギー調査会総合部会供給構造高度化小委員会(第1回会合)-開催通知</td> </tr> <tr> <td>平成21年8月5日</td> <td>総合資源エネルギー調査会需給部会(第1回会合)-開催通知</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)図内の破線は当省が付した。</p> <p>【音声読み上げソフトでの読み上げ結果】</p> <p>審議会情報</p> <p>○総合資源エネルギー調査会会長の選任について</p> <p>開催日 審議会名 平成 21 年 8 月 3 日 総合資源エネルギー調査会総合部会供給構造高度化小委員会 (第 1 回会合) -開催通知</p> <p>本来であれば、破線部分で「総合資源エネルギー調査会」、「開催通知」と読み上げられるべき箇所。</p>	開催日	審議会名	平成21年8月3日	総合資源エネルギー調査会総合部会供給構造高度化小委員会(第1回会合)-開催通知	平成21年8月5日	総合資源エネルギー調査会需給部会(第1回会合)-開催通知
開催日	審議会名						
平成21年8月3日	総合資源エネルギー調査会総合部会供給構造高度化小委員会(第1回会合)-開催通知						
平成21年8月5日	総合資源エネルギー調査会需給部会(第1回会合)-開催通知						
主な対応例	<p>画像に適切な代替テキストを設定する。</p> <p>上記の図では、「総合資源エネルギー調査会」の画像に「総合資源エネルギー調査会」という代替テキストを設定する。</p>						
備考							

事例票(4)－ア－② 画像の代替テキストが不適切な例 (JIS 5.4a【必須】)

事例番号	11-02
府省名	厚生労働省
タイトル	厚生労働省：大臣等・組織・制度概要・採用情報
URL	http://www.mhlw.go.jp/general/index.html
説明	<p>下図で破線の「文字サイズの変更」の部分は、画像になっている。この画像には、本来であれば「文字サイズの変更」との代替テキストが設定されるべきであるが、代替テキストが「空」(alt="")に設定されているため音声読み上げソフトでは読み上げられない。</p> <p>なお、当該事例のように代替テキストが「空」になっている場合には、未設定の場合とは異なり、チェックツールによる確認では問題として検出されない(チェックツールが代替テキストをあえて「空」にしていると判断する)ため、チェックツールを使った確認でも見つけにくい。</p>  <p>【音声読み上げソフトでの読み上げ結果】</p> 
主な対応例	<p>画像に代替テキストを設定する場合には、適切な代替テキストを設定する。</p> <p>この場合は、代替テキストを「文字サイズの変更」とする。</p>
備考	

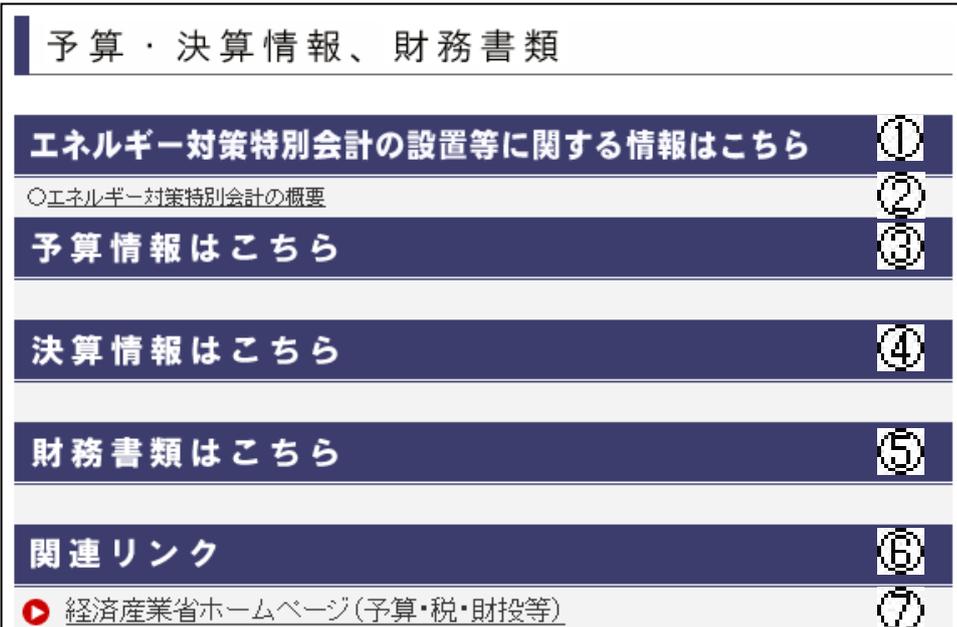
事例票(4)ーアー③ 装飾及びレイアウトのための画像に不要な代替テキストが設定されている例
(JIS 5.4a【必須】)

事例番号	25-33
府省名	資源エネルギー庁
タイトル	資源エネルギー庁 施策情報
URL	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/index.htm
説明	<p>読み上げる必要性が低い行頭記号の画像 (▶) すべてに「ydelta」という代替テキストが設定されており、行頭記号の度に「ydelta 原油高と…」、「ydelta エネルギー需要構造…」と読み上げられるため、利用者によっては煩わしく感じることもある。</p> <p>なお、当該ウェブページには、同様の行頭記号が70個ある。</p> 
主な対応例	装飾やレイアウト調整のための画像には、音声読み上げソフト等が無視できるように代替テキストを空 (alt="") に設定する。
備考	

事例票(4)ーアー④ 画像の近くに同等のテキスト情報があるにもかかわらず、代替テキストを設定しているため、同じ内容が2度読まれてしまう例 (JIS 5.4a【必須】)

事例番号	01-46
府省名	内閣府
タイトル	地方分権改革推進委員会
URL	http://www.cao.go.jp/bunken-kaikaku/iinkai/iinkai-index.html
説明	<p>下の写真の代替テキストは、「平成20年8月1日中間報告審議」となっており、写真の下にある説明文「中間報告審議[平成20年8月1日]」と同等の内容となっている。音声読み上げソフト等では、代替テキストと下の説明文を読み上げるため、同じ内容が2度読み上げられ、読み上げに時間がかかる。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> 画像の代替テキストは、 「平成20年8月1日中間 報告審議」 </div> <div style="font-size: 2em;">←</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 「中間報告」審議 [平成20年8月1日] </div> <div style="font-size: 2em;">←</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> 画像の説明文 </div> </div>
主な対応例	画像の近くに同等のテキストがある場合には、画像の代替テキストを空 (alt="") に設定する。
備考	

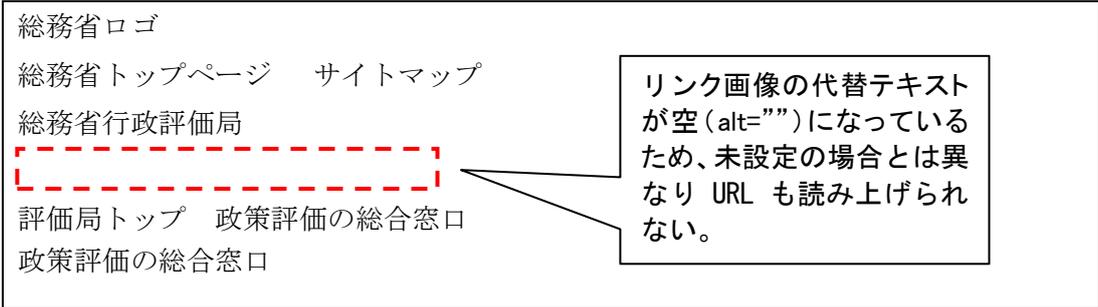
事例票(4)－イー① リンク画像に代替テキストが設定されていない例 (JIS 5.4b【必須】)

事例番号	25-17										
府省名	資源エネルギー庁										
タイトル	資源エネルギー庁 インフォメーション 予算・決算情報、財務書類										
URL	http://www.enecho.meti.go.jp/info/index_info02.htm										
説明	<p>下の図では、見出しとなる「予算情報はこちら」や「決算情報はこちら」のリンク画像に代替テキストが設定されていないため、音声読み上げソフトで読み上げた場合にリンク先の URL が読み上げられ、何のページに移動するか理解することができない。</p>  <p>【音声読み上げソフトでの読み上げ結果】</p> <table border="1"> <tr> <td>① エネルギー対策特別会計</td> <td rowspan="5">} 上図の③から⑤のリンク画像に代替テキストが設定されていないため、リンク先の URL が読み上げられる。</td> </tr> <tr> <td>② エネルギー対策特別会計の概要</td> </tr> <tr> <td>③ info/index_info02_1.htm</td> </tr> <tr> <td>④ info/index_info02_2.htm</td> </tr> <tr> <td>⑤ info/index_info02_3.htm</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 経済産業省ホームページ 予算・税・財投等</td> <td></td> </tr> </table>	① エネルギー対策特別会計	} 上図の③から⑤のリンク画像に代替テキストが設定されていないため、リンク先の URL が読み上げられる。	② エネルギー対策特別会計の概要	③ info/index_info02_1.htm	④ info/index_info02_2.htm	⑤ info/index_info02_3.htm	⑥		⑦ 経済産業省ホームページ 予算・税・財投等	
① エネルギー対策特別会計	} 上図の③から⑤のリンク画像に代替テキストが設定されていないため、リンク先の URL が読み上げられる。										
② エネルギー対策特別会計の概要											
③ info/index_info02_1.htm											
④ info/index_info02_2.htm											
⑤ info/index_info02_3.htm											
⑥											
⑦ 経済産業省ホームページ 予算・税・財投等											
主な対応例	リンク画像には、リンク先の内容が分かるように代替テキストを設定する。 上記の例では、「予算情報はこちら」などの代替テキストを設定する。										
備考											

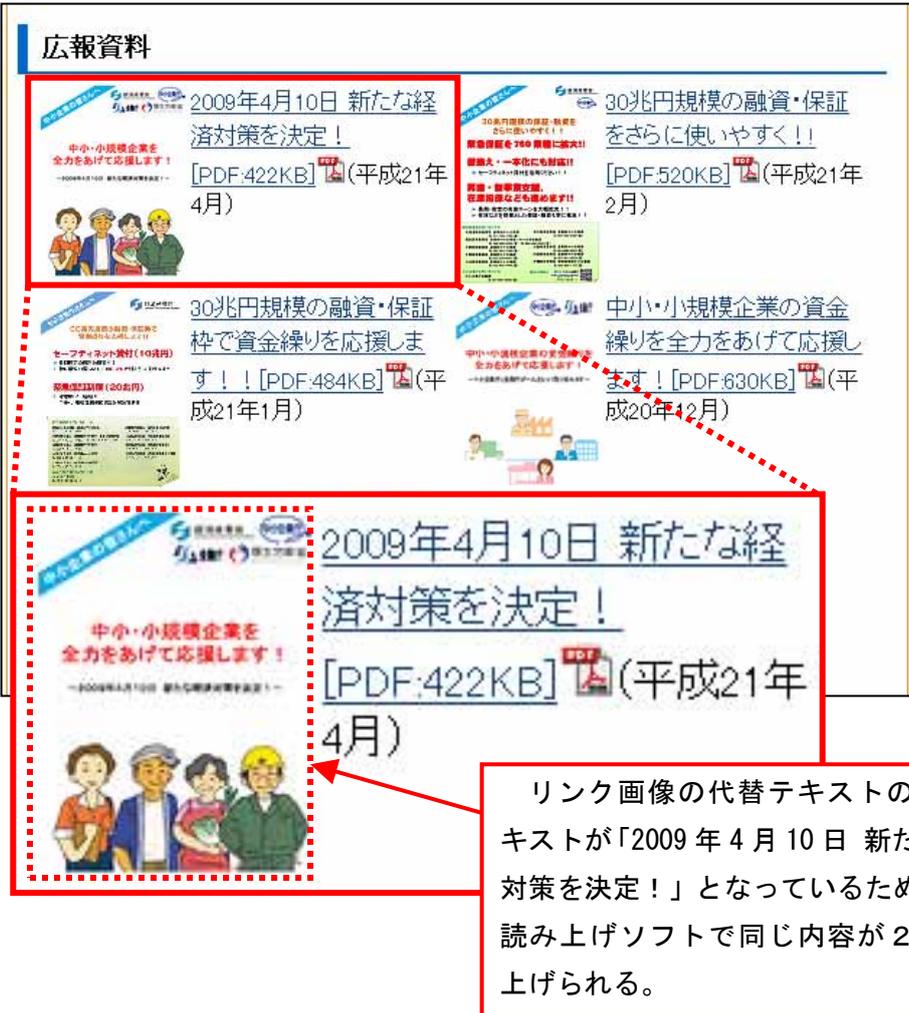
事例票(4)ーイー② リンク画像の代替テキストが不適切な例 (JIS 5.4b【必須】)

事例番号	01-41					
府省名	内閣府					
タイトル	仕事と生活の調和推進 (ワーク・ライフ・バランス) ホームページ					
URL	http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html					
説明	<p>下の図で、「このページへのリンク」のリンク画像の代替テキストが「ご意見はこちら」になっており、音声読み上げソフトの利用者は、意見募集のウェブページに移動すると誤解してしまう。</p>  <p>【音声読み上げソフトでの読み上げ結果】</p> <table border="1" data-bbox="347 1350 1441 1541"> <tr> <td>共生社会制作トップ</td> <td rowspan="4">本来であれば、「このページへのリンク」と読まれるべき箇所</td> </tr> <tr> <td>ご意見はこちら</td> </tr> <tr> <td>ご意見はこちら</td> </tr> <tr> <td>サイトマップ</td> </tr> </table>	共生社会制作トップ	本来であれば、「このページへのリンク」と読まれるべき箇所	ご意見はこちら	ご意見はこちら	サイトマップ
共生社会制作トップ	本来であれば、「このページへのリンク」と読まれるべき箇所					
ご意見はこちら						
ご意見はこちら						
サイトマップ						
主な対応例	リンク画像の代替テキストを設定する場合には、リンク先のウェブページの内容が分かる代替テキストを設定すること。					
備考						

事例票(4)ーイー③ 読み上げる必要があるリンク画像の代替テキストが空に設定されているため、音声読み上げソフトで読み飛ばされる例 (JIS 5.4b【必須】)

事例番号	07-28
府省名	総務省
タイトル	総務省行政評価局 - 政策評価の総合窓口
URL	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/index.html
説明	<p>下図の「行政評価局 TOP」、「政策評価」、「行政評価・監視」、「独立行政法人評価」、「行政相談」のリンク画像は、代替テキストが空 (alt="") に設定されているため、音声読み上げソフト等で読み上げた場合に読み飛ばされる。</p> <p>単にリンク画像に代替テキストが設定されていない場合には、リンク先の URL が読み上げられるため、リンク先の内容は分からないもののリンク画像があることは分かる。しかし、リンク画像の代替テキストを空 (alt="") にしている場合には、音声読み上げソフト等が読み飛ばしてしまうため、音声読み上げソフト等の利用者は、リンク画像があることが分からない。このため、読み上げる必要があるリンク画像の代替テキストが空になっていると、音声読み上げソフト等の利用者には支障が大きい。</p>  <p>【音声読み上げソフト等で読み上げた場合の読み上げ結果】</p> 
主な対応例	リンク画像に適切な代替テキストを設定すること。特に読み上げる必要があるリンク画像の代替テキストを空 (alt="") にしないこと。
備考	

事例票(4)ーイー④ リンク画像の近くに同等のリンクテキストがあるにもかかわらず、代替テキストを設定しているため、同じ内容が2度読まれてしまう例 (JIS 5.4b【必須】)

事例番号	27-33
府省名	中小企業庁
タイトル	中小企業庁：「金融サポート」資金繰りを応援します
URL	http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/shikinguri/index.htm
説明	<p>下図の破線のリーフレット画像には、隣の説明文と同じ「2009年4月10日 新たな経済対策を決定！」という代替テキストが設定されている。このため、音声読み上げソフト等で読み上げた場合には、「2009年4月10日 新たな経済対策を決定！」が2回繰り返して読み上げられるため、読み上げに時間がかかる。</p> 
主な対応例	リンク画像の近くに同等のテキストリンクがある場合には、音声読み上げソフト等が読み飛ばすことができるように代替テキストを空 (alt="") に設定する。
備考	

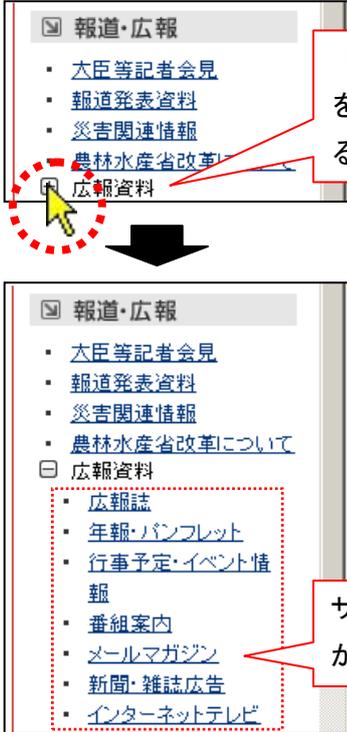
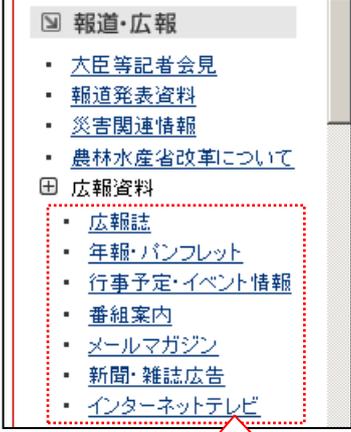
事例票(4)ーエ 動画に代替情報が設定されていない例 (JIS 5.4d【推奨】)

事例番号	23-50
府省名	水産庁
タイトル	水産庁／漁業者のみなさま
URL	http://www.jfa.maff.go.jp/j/fisher/index.html
説明	<p>当該ページの動画には字幕や状況説明などの代替情報がないため、音声情報を聞くことができない聴覚障がい者が動画の内容を理解できない。</p> <div data-bbox="507 551 1286 1137" data-label="Image"> <p>事例紹介</p> <p>漁業者インタビュー</p> <p>Q.活魚センターの規模は?</p> <p>YouTube</p> <p>0:34 / 7:00</p> <p>360p</p> <p>「効率的・安定的沿岸漁業促進事業」を利用し、高付加価値の商品販売で収入アップ!</p> </div>
主な対応例	<p>動画には、字幕や状況説明等の代替情報を提供する。</p> <p>例えば、調査対象ページではないが、内閣府の「政府インターネットテレビ」(http://nettv.gov-online.go.jp/)では、動画に字幕が設定されており、聴覚障がい者等にも内容が理解できるように配慮されている。</p> <div data-bbox="560 1368 1233 1951" data-label="Image"> <p>2009/06/11 未来をつかめ!ソーラーパワーへ太陽光発電</p> <p>総計533軒</p> <p>総計533軒の住宅に設置された 太陽電池の発電量は</p> <p>字幕OFF</p> <p>政府インターネットテレビ</p> <p>00:04:44 / 00:10:37</p> </div> <div data-bbox="1241 1827 1398 1899" data-label="Text"> <p>字幕</p> </div>
備考	

事例票(4)ーオー① JavaScript 又はFLASH を用いて作成されており、音声読み上げソフトやキーボードのみで操作できなくなっているウェブコンテンツに対して、代替情報が提供されていない例 (JIS 5.4e【必須】)

事例番号	33-35、05-02、24-15、01-61 ※ 事例は、JIS 5.1b (101 ページ参照)、JIS 5.3a (124 ページ参照) のものと同一。
府省名	[33-35] 環境省、[05-02] 警察庁、[24-15] 経済産業省、[01-61] 内閣府
タイトル	[33-35] 環境省_地球環境・国際環境協力 (地球環境局) [05-02] 警察の紹介 [24-15] パブリックコメント (METI/経済産業省) [01-61] 内閣府 検索システム
URL	[33-35] http://www.env.go.jp/earth/index.html [05-02] http://www.npa.go.jp/syokai/index.htm [24-15] http://www.meti.go.jp/feedback/index.html [01-61] http://search.cao.go.jp/search.html?search=%1B%24B%3Dj%3A_CO%1B%28B&enc=Shift_JIS
説明	JIS 5.1b 及び JIS 5.3a で列挙した事例は、マウスを使えない利用者や音声読み上げソフトの利用者では利用できないウェブページ (アクセス可能ではないオブジェクトを用いたウェブページ) となっている。(詳細については各事例参照) しかし、これらのアクセス可能ではないオブジェクトを用いたウェブページには、マウスを使わなくても利用可能又は音声読み上げソフトの利用者でも利用可能な同等内容の代替情報やこれらを得るための手段が提供されていないため、利用者の中には事例のウェブページ内の情報を全く利用することができないおそれもある。
主な対応例	JavaScript 又はFLASH が利用できない場合でも、同等内容の代替情報を得られるようにする。 なお、農林水産省や文部科学省ホームページでは、図2のように、JavaScript が利用できない場合でも、利用できる場合と同等の情報を表示できるように対応している例がみられた。 また、農林水産省では、図3のように、FLASH で作成したウェブコンテンツとは別にHTML 版も作成し、FLASH が利用できない場合においても情報を利用できるようにしている例がみられた。

図2 JavaScript が利用できない場合における対応の例

JavaScript が利用できる場合の表示結果	JavaScript が利用できない場合の表示結果
 <p>「+」ボタンをクリックすると…</p> <p>サブメニューが展開</p>	 <p>サブメニューが展開された状態で表示されるため、仮に JavaScript が利用できなくても、閲覧に支障が出ないように設計されている</p>

(注) 画面は、農林水産省ホームページのものを用いた。

図3 FLASH が利用できない場合における対応の例



(注) 画面は、農林水産省ホームページのものを用いた。

備考

事例票(4)ーオー② プラグインが必要なウェブコンテンツを掲載しているウェブページにおいてプラグインを入手できるページへのリンクを提供していない例 (JIS 5.4e【必須】)

事例番号	12-22
府省名	公安調査庁
タイトル	情報公開・個人情報保護
URL	http://www.moj.go.jp/KOUAN/DISCLOSE-KO/index-ko.html
説明	<p>当該ページは、「公安調査庁行政文書管理規程」等を、PDF形式の文書で掲載している。しかしながら、PDF形式の文書を閲覧するためには別途ソフトウェア（以下「PDF閲覧ソフト」という。）を準備する必要があることが明記されていないため、コンピュータにPDF閲覧ソフトが導入されていない利用者（特に高齢者や初心者）の場合は、PDF閲覧ソフトの入手に手間取るなどして、PDF形式の文書を閲覧できないおそれがある。</p> <p>図1 PDF閲覧ソフトの入手先等が提供されていない例</p>  <p>The screenshot shows the website's main content area with a list of links. One link, '公安調査庁行政文書管理規程【PDF】', is highlighted with a red dashed box and a red arrow pointing to it from a red box containing the text 'PDF形式で掲載されている'. The rest of the page content is in Japanese and includes various administrative notices and links.</p>
主な対応例	<p>PDF や FLASH 等を利用するために別途ソフトウェアを準備する必要がある場合は、それらを利用するためのソフトウェアの入手先やインストール方法に関する情報を提供すること。</p> <p>宮内庁ホームページでは、図2のように、PDF を利用しているウェブページにおいて、</p>

PDF 閲覧ソフトの入手ページへのリンクを提供している。

図2 PDF 閲覧ソフトの入手ページへのリンクを提供している例

行政評価実施計画

- ▶ [平成21年度](#) ▶ [平成20年度](#) ▶ [平成19年度](#) ▶ [平成18年度](#) ▶ [平成17年度](#) ▶ [平成16年度](#) ▶ [平成15年度](#)

評価書

- ▶ [平成20年度 事業評価書](#) (PDF形式: 269KB) 9ページ
- ▶ [平成17年度 事業評価書](#) (PDF形式: 22.1KB) 5ページ
- ▶ [平成16年度 事業評価書](#) (PDF形式: 18.5KB) 4ページ
- ▶ [平成15年度 事業評価書](#) (PDF形式: 386KB) 19ページ

評価要旨書

- ▶ [平成20年度 事業評価書 要旨](#) (PDF形式: 79.2KB) 1ページ
- ▶ [平成17年度 事業評価書 要旨](#) (PDF形式: 7.73KB) 1ページ
- ▶ [平成16年度 事業評価書 要旨](#) (PDF形式: 7.41KB) 1ページ
- ▶ [平成15年度 事業評価書 要旨](#) (PDF形式: 9.55KB) 2ページ

政策評価結果の政策への反映状況

- ▶ [平成20年度 評価結果の政策への反映状況報告書](#) (PDF形式: 7.64KB) 1ページ
- ▶ [平成18年度 評価結果の政策への反映状況報告書](#) (PDF形式: 10.5KB) 1ページ
- ▶ [平成16年度 評価結果の政策への反映状況報告書](#) (PDF形式: 11.3KB) 1ページ

▶ [ご意見・ご質問について](#)

▶ [総務省行政評価局のウェブサイト](#)へ(別ウィンドウで開きます)

 PDF形式のファイルをご覧いただくには、アドビ システムズ社から無償提供されている[Adobe® Reader™](#) プラグインが必要です。

備考

事例票(5)ーアーa 色だけに依存した情報を提供している例 (JIS 5.5a【必須】)

事例番号	31-43				
府省名	気象庁				
タイトル	気象庁 レーダー・降水ナウキャスト				
URL	http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/index.html?areaCode=211				
説明	<p>当該ページでは、降水量を8つに区分して色分け（赤色、紫色、オレンジ色、黄色、黄緑色、青色、水色、薄い水色）し、日本地図上に表示させている。(図)</p> <p>しかしながら、色覚障がい者の中には、赤色と緑色、オレンジ色と黄緑色などの識別が困難な場合があるため、降水量の違いを識別できないおそれがある。</p> <p>図 色覚障がい者では識別しにくい配色を用いている例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>色覚障がいを持たない場合の見え方</th> <th>色覚障がい者の見え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 aDesigner のロービジョンシミュレーション結果に基づき当省が作成した。 2 モニターの設定、照明環境等により、実際の見え方とは異なる場合がある。</p>	色覚障がいを持たない場合の見え方	色覚障がい者の見え方		
色覚障がいを持たない場合の見え方	色覚障がい者の見え方				
主な対応例	色覚障がい者が識別しにくい配色を用いない。				
備考					

事例票(5)ーアーb 色だけに依存した情報を提供している例 (JIS 5.5a【必須】)

事例番号	32-37																								
府省名	海上保安庁																								
タイトル	海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験 試験日程・受験資格等																								
URL	http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/nittei.html																								
説明	<p>当該ページは、採用試験地を一覧表形式で提供しているが、第2次試験地の地名を赤字のみで表現している。(図1)</p> <p>しかしながら、色の違いだけで表現された情報は、音声読み上げソフトの利用者では理解することが困難であるほか(図2)、特定の色を識別することが困難な色覚障がい者にとっても理解しにくい(図3)。</p> <p>図1 第2次試験地であることを文字色の違いだけで表現している例</p> <div data-bbox="347 784 1396 1332" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">このページのトップ</p> <p>■ 試験地、申込受付先及び申込用紙請求先</p> <p>1. 試験地は、それぞれ受験に便利な1都市を選んでください。 2. 申込後の「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認められます。 3. 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に赤字で「海上請求」「海上保安学校学生採用試験(特別)」の場合は「海上特別請求」と書き、240円切手(「海上保安学校学生採用試験(特別)」の場合は140円切手)(1部の場合)を貼った宛先(郵便番号も)明記の返信用封筒(角型2号:縦33.5cm、横24.0cm程度)を同封して下記の海上保安官署又は人事院地方事務所に請求して下さい。 4. 郵便で試験の申込みをする場合は、申込用紙に必要事項を記入して、希望する第1次試験地に対応する海上保安官署へ必ず簡易書留にて送付して下さい。</p> <p style="color: red; border: 1px solid red; padding: 2px;">(注)第2次試験地は赤い文字で表示された都市のみです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th colspan="4">海上保安官署(申込受付及び申込申請先)</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">第1次試験地</th> <th style="width: 25%;">官 署</th> <th style="width: 30%;">所 在 地</th> <th style="width: 30%;">電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌市</td> <td>第一管区海上保安本部</td> <td>〒047-8560 小樽市港町5-3</td> <td>(0134)27-0118</td> </tr> <tr> <td>函館市</td> <td>函館海上保安部</td> <td>〒040-0061 函館市海岸町24-4</td> <td>(0138)42-1118</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">小樽市</td> <td>小樽海上保安部</td> <td>〒047-0007 小樽市港町5-3</td> <td>(0134)27-6118</td> </tr> <tr> <td>旭川市</td> <td>第一管区海上保安本部</td> <td>〒047-8560 小樽市港町5-3</td> <td>(0134)27-0118</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; border: 1px solid red; padding: 2px; margin-top: 5px;">(注)第2次試験地は赤い文字で表示された都市のみです。</p> </div>	海上保安官署(申込受付及び申込申請先)				第1次試験地	官 署	所 在 地	電話番号	札幌市	第一管区海上保安本部	〒047-8560 小樽市港町5-3	(0134)27-0118	函館市	函館海上保安部	〒040-0061 函館市海岸町24-4	(0138)42-1118	小樽市	小樽海上保安部	〒047-0007 小樽市港町5-3	(0134)27-6118	旭川市	第一管区海上保安本部	〒047-8560 小樽市港町5-3	(0134)27-0118
海上保安官署(申込受付及び申込申請先)																									
第1次試験地	官 署	所 在 地	電話番号																						
札幌市	第一管区海上保安本部	〒047-8560 小樽市港町5-3	(0134)27-0118																						
函館市	函館海上保安部	〒040-0061 函館市海岸町24-4	(0138)42-1118																						
小樽市	小樽海上保安部	〒047-0007 小樽市港町5-3	(0134)27-6118																						
旭川市	第一管区海上保安本部	〒047-8560 小樽市港町5-3	(0134)27-0118																						
図2	<p>図1の問題箇所を音声読み上げソフトで読み上げた場合の結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事例画面(一部抜粋)</th> <th style="width: 50%;">読み上げ結果(注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">第1次試験地</th> <th style="width: 70%;">官 署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌市</td> <td>第一管区海上保安本部</td> </tr> <tr> <td>函館市</td> <td>函館海上保安部</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">小樽市</td> <td>小樽海上保安部</td> </tr> <tr> <td>旭川市</td> <td>第一管区海上保安本部</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td> 第1次試験地 官署 : (中略) : 札幌市 第一管区海上保安本部… 函館市 函館海上保安部… 小樽市 小樽海上保安部… 旭川市 第一管区海上保安本部… : </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 音声では、「小樽市」が赤色になっていることまで分からない。 </div> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ホームページ・リーダー3.04の読み上げ結果を掲載。</p>	事例画面(一部抜粋)	読み上げ結果(注)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">第1次試験地</th> <th style="width: 70%;">官 署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌市</td> <td>第一管区海上保安本部</td> </tr> <tr> <td>函館市</td> <td>函館海上保安部</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">小樽市</td> <td>小樽海上保安部</td> </tr> <tr> <td>旭川市</td> <td>第一管区海上保安本部</td> </tr> </tbody> </table>	第1次試験地	官 署	札幌市	第一管区海上保安本部	函館市	函館海上保安部	小樽市	小樽海上保安部	旭川市	第一管区海上保安本部	第1次試験地 官署 : (中略) : 札幌市 第一管区海上保安本部… 函館市 函館海上保安部… 小樽市 小樽海上保安部… 旭川市 第一管区海上保安本部… :	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 音声では、「小樽市」が赤色になっていることまで分からない。 </div>									
事例画面(一部抜粋)	読み上げ結果(注)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">第1次試験地</th> <th style="width: 70%;">官 署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌市</td> <td>第一管区海上保安本部</td> </tr> <tr> <td>函館市</td> <td>函館海上保安部</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">小樽市</td> <td>小樽海上保安部</td> </tr> <tr> <td>旭川市</td> <td>第一管区海上保安本部</td> </tr> </tbody> </table>	第1次試験地	官 署	札幌市	第一管区海上保安本部	函館市	函館海上保安部	小樽市	小樽海上保安部	旭川市	第一管区海上保安本部	第1次試験地 官署 : (中略) : 札幌市 第一管区海上保安本部… 函館市 函館海上保安部… 小樽市 小樽海上保安部… 旭川市 第一管区海上保安本部… :														
第1次試験地	官 署																								
札幌市	第一管区海上保安本部																								
函館市	函館海上保安部																								
小樽市	小樽海上保安部																								
旭川市	第一管区海上保安本部																								
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 音声では、「小樽市」が赤色になっていることまで分からない。 </div>																									

図3 図1の問題箇所を色覚障がい者の見え方に変換した表示結果

色覚障がい者ではない場合の見え方	色覚障がい者の見え方

(注) 1 aDesigner のロービジョンシミュレーション結果に基づき当省が作成した。
 2 モニターの設定、照明環境等により、実際の見え方とは異なる場合がある。

主な対応例

色の違いだけで情報を提供しないこと。
 音声読み上げソフトの利用者や色覚障がい者でも理解できるように、色だけではなく、テキストによる補足説明を付記する。

備考

事例票(5)ーイー①ーa 記号だけで情報を提供している例 (JIS 5.5b【必須】)

事例番号	14-01
府省名	財務省
タイトル	財務省ホームページ
URL	http://www.mof.go.jp/index.htm
説明	<p>時間をコロン記号で区切って表示した場合(「9:00」等)は、音声読み上げソフト等ではコロン記号を読み上げないため、時間を読み上げていることが分からないことがある。また、日付をスラッシュ記号「/」やピリオド記号「.」で区切って、「H21.2.3」等と表す場合も同様に、記号が読み上げられないため、日付を読み上げていることが分からないことがある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; color: red;"><財務省ホームページへのリンクについて></p> <p style="text-align: center;">財務省ホームページはリンクフリーとなっております。リンクを行った場合、ご連絡を頂かなくても</p> <hr/> <p style="text-align: center;">著作権等 免責事項 個人情報保護方針 編集後記</p> <p style="text-align: center;">〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1 Tel(代表) 03-3581-4111 (AM 9:00-PM 6:30)</p> <p style="text-align: center;">Copyright(C) 財務省</p> </div> <p>【音声読み上げソフト等での読み上げ結果(上図の破線部分)】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">AM 9 00 マイナス PM 6 30</p> </div>
主な対応例	<p>次の対応例のとおり、形(記号)のみに依存した情報を行わないこと。</p> <p>対応例1 コロン記号ではなく、「時」や「分」を使う。 上記の場合であれば、「午前9時から午後6時30分」とする。</p> <p>対応例2 スペース等の都合でやむを得ず記号を使う場合には、透明画像(注)を挿入し、「じ」や「ふん」という代替テキストを設定する。</p> <p>(注) 透明画像とは、レイアウトを調整したり、音声読み上げソフト等で読み上げられるように代替テキストを設定するために使われる透明の画像。縦と横の長さが1ピクセルの透明画像であれば、レイアウトを変えずに透明画像を挿入することができる。</p> <p>(修正例)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">(9:00~18:30)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">受付時間</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">じ</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">ふん</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">じ</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">ふん</div> </div> </div> <p>【音声読み上げソフトでの読み上げ結果】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>受付時間 9 じ 00 ふんから 18 じ 30 ふん</p> </div>
備考	

事例票(5)ーイー①ーb 記号だけで情報を提供している例 (JIS 5.5b【必須】)

事例番号	33-12																																																								
府省名	環境省																																																								
タイトル	平成 21 年版環境統計集																																																								
URL	http://www.env.go.jp/doc/toukei/contents/index.html																																																								
説明	<p>音声読み上げソフト利用者は、記号等の形だけで提供された情報を認識できないため、内容を理解することができない。</p> <p>なお、下の図では、見出しにフレームが使われており、表の結合も行っているため、理解にしにくいものとなっている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>注1) ◆印のある欄は、その年に統計がとられていることを示します。 注2) 複数年にわたって◆印があるものは、複数年の統計が1つの統計表にまとめられています。 注3) 表番号は平成21年版環境統計集において付された番号に対応しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>章</th> <th>節</th> <th>表番号</th> <th>表名</th> <th>負 荷 D</th> <th>状 態 S</th> <th>対 応 R</th> <th>グ ラ フ</th> <th>21 年 版</th> <th>20 年 版</th> <th>19 年 版</th> <th>18 年 版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">社会 経 済 一 般</td> <td rowspan="4">国内基本指 標</td> <td>1.1</td> <td>都道府県別 人口・面積・県内総生産・使用電力量</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td>◆</td> <td>◆</td> <td>◆</td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>都市別人口</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◆</td> <td>◆</td> <td></td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>わが国のエネルギーフロー（平成15年度版）</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◆</td> <td></td> <td></td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>国内一次エネルギー総供給の推移</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◆</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【音声読み上げソフトでの読み上げ結果（上図の破線の箇所）】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1.1 都道府県別 人口・面積・県内総生産・使用電力量</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p>●（丸記号）や◆（ひし形記号）は読み上げられない。</p> </div> </div> </div>	章	節	表番号	表名	負 荷 D	状 態 S	対 応 R	グ ラ フ	21 年 版	20 年 版	19 年 版	18 年 版	社会 経 済 一 般	国内基本指 標	1.1	都道府県別 人口・面積・県内総生産・使用電力量	●	●	●		◆	◆	◆	◆	1.2	都市別人口	●				◆	◆		◆	1.3	わが国のエネルギーフロー（平成15年度版）	●					◆			◆	1.4	国内一次エネルギー総供給の推移	●							◆	
章	節	表番号	表名	負 荷 D	状 態 S	対 応 R	グ ラ フ	21 年 版	20 年 版	19 年 版	18 年 版																																														
社会 経 済 一 般	国内基本指 標	1.1	都道府県別 人口・面積・県内総生産・使用電力量	●	●	●		◆	◆	◆	◆																																														
		1.2	都市別人口	●				◆	◆		◆																																														
		1.3	わが国のエネルギーフロー（平成15年度版）	●					◆			◆																																													
		1.4	国内一次エネルギー総供給の推移	●							◆																																														
主な対応例	<p>形のみ依存した情報提供は行わない。</p> <p>記号を使う場合には、画像にして代替テキストを設定するなど、音声読み上げソフト等の利用者に配慮した設定にする必要がある。例えば、国税庁の統計情報の例では、青い丸の画像に代替テキストが設定されており、「平成 20 年度民間給与実態統計調査結果ページへ」等と読み上げられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 20年</th> <th>平成 19年</th> <th>平成 18年</th> <th>平成 17年</th> <th>平成 16年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間給与実態統計調査結果 (税務統計から見た民間給与の実態)</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>会社標本調査結果 (税務統計から見た法人企業の実態)</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>申告所得税標本調査結果 (税務統計から見た申告所得税の実態)</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>丸の画像に設定されている代替テキスト</p> </div>		平成 20年	平成 19年	平成 18年	平成 17年	平成 16年	民間給与実態統計調査結果 (税務統計から見た民間給与の実態)	●	●	●	●	●	会社標本調査結果 (税務統計から見た法人企業の実態)	●	●	●	●	●	申告所得税標本調査結果 (税務統計から見た申告所得税の実態)	●	●	●	●	●																																
	平成 20年	平成 19年	平成 18年	平成 17年	平成 16年																																																				
民間給与実態統計調査結果 (税務統計から見た民間給与の実態)	●	●	●	●	●																																																				
会社標本調査結果 (税務統計から見た法人企業の実態)	●	●	●	●	●																																																				
申告所得税標本調査結果 (税務統計から見た申告所得税の実態)	●	●	●	●	●																																																				

	<p>【音声読み上げソフトでの読み上げ結果（上図の破線の箇所）】</p> <p>民間給与実態統計調査結果（税務統計から見た民間給与の実態） 平成 20 年度民間給与実態統計調査結果ページへ</p> <p>↑</p> <p>丸の画像に代替テキストが設定されているため、音声読み上げソフトで読み上げた場合も記号の内容が分かる。</p>
備考	

事例票(5)－イ－①－c 漢字一文字の形だけで情報を提供している例 (JIS 5.5b【必須】)

事例番号	18-28
府省名	厚生労働省
タイトル	厚生労働省：新着情報
URL	http://www.mhlw.go.jp/new-info/index.html
説明	<p>下の図のように、「広報・出版」を漢字一文字で「広」と省略して表示した場合、音声読み上げソフト利用者は形を識別することができないため、同じく「コウ」と読み上げられる公益通報者保護法の「公」と区別できない。同様に、「報道発表資料」の「報」と「所管の法令、告示・通達等」の「法」も区別できない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">過去の新着情報一覧</p> <p>この目次参照上のご注意:</p> <p>＊「」は、「本日の新着情報」以外で掲載しているコーナーを略語で表しています。</p> <p>(「緊」緊急情報、「重」重要なお知らせ、「行」行政分野ごとの情報、「記」大臣記者会見等、「報」報道発表資料、「審」審議会・研究会等、「統」統計調査結果、「白」白書、年次報告書等、「予」予算および決算、税制の概要、「評」政策評価、独法評価、「会」行事・会議等の予定、「広」広報・出版、「資」資格・試験案内、「組」大臣等・組織・制度概要、「法」所管の法令、告示・通達等、「国」国会提出法案、「所」所管の法人、「採」採用情報、「申」電子申請(申請・届出等の手続案内)、「適」法令適用事前確認手続、「調」調達情報、「パ」パブリックコメント、「意」ご意見募集、「情」情報公開・個人情報保護、「公」公益通報者保護、「電」電子政府の推進、「ト」トピックス、「フ」フォトレポート、「レ」今週の政策レポート、「Q」よくあるご質問、「動」厚生労働省動画チャンネル(YouTube))</p> <hr/> <p>2009年8月6日(木)掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [行] 特別加入制度のしおり(特定作業従事者用) ・ [行] 特別加入制度のしおり(海外派遣者用) ・ [審] 平成21年度第4回診療報酬調査専門組織DPC評価分科会議事録 ・ [行] 労働者派遣事業における雇用管理改善推進事業報告書 </div>
主な対応例	<p>漢字一文字等の形のみ依存した情報の提供は行わない。</p> <p>上記の図の対応策としては、国土交通省のトップページの新着情報のように、省略しても意味が分かる程度の文字数にし、画像にする場合には適切な代替テキストを設定する。</p> <p>(対応策の例：国土交通省のトップページの新着情報)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">新着情報</p> <p>2009/08/05</p> <p>総合政策 平成21年度下請取引等実態調査の実施について</p> <p>都市・地域 第11回国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島</p> </div>
備考	

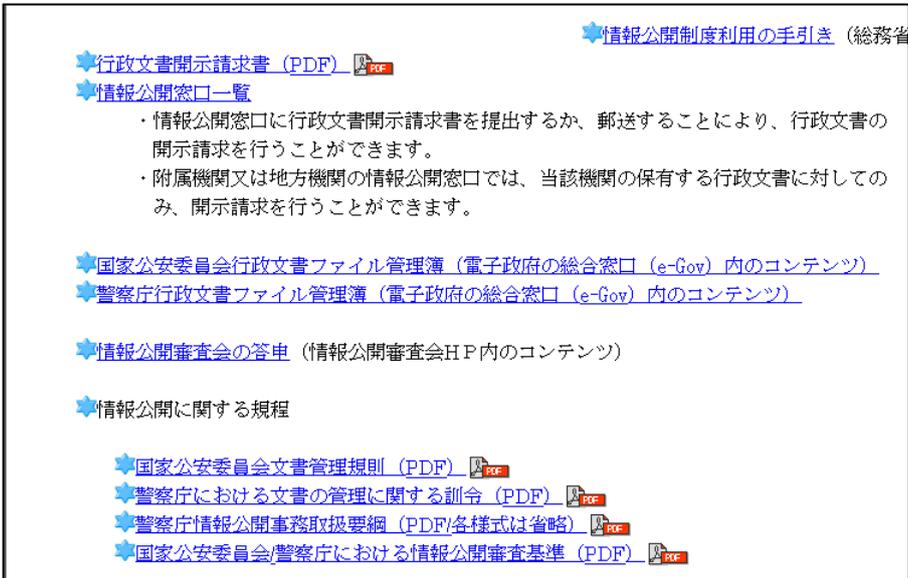
事例票(5)－イ－② 位置だけに依存している情報を提供している例 (JIS 5.5b【必須】)

事例番号	14-37																																						
府省名	財務省																																						
タイトル	入札カレンダー																																						
URL	http://www.mof.go.jp/jouhou/kokusai/calendar/index.htm																																						
説明	<p>下の図を音声読み上げソフトで読み上げた場合、「New」を読み上げた後、「1月」を読み上げてしまい、「New」が10月の上に位置していることが分からない。同様に「12月」を読み上げた後に「変更※」と読み上げ、「変更※」が5月の下にあることが分からない。</p> <p>音声読み上げソフト利用者は、位置だけに依存した情報を認識することができないため、「New」及び「変更※」がどの月に対応しているのか分からない。</p> <div data-bbox="331 698 1426 1039" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■ 入札カレンダー</p> <p style="text-align: center;">平成21年(2009年)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">New</p> <p style="text-align: center;">変更※</p> <p>※入札日程の変更</p> </div> <p>【音声読み上げソフトでの読み上げ結果】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>New</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>変更※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	New	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						変更※							
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																												
New	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																											
					変更※																																		
主な対応例	<p>位置だけに依存した情報を提供しない。</p> <p>上記の例では、セルの中に文字を入れることによって、「5月」の次に「変更※」、「New」の次に「10月」を読み上げさせることができる。</p> <p>(改善例)</p> <div data-bbox="331 1406 1426 1536" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>New</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>変更※</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> </div> <p>(注) 改善例は、財務省のウェブページを参考に当省が作成した。</p>	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	New	10月	11月	12月					変更※																				
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	New	10月	11月	12月																											
				変更※																																			
備考																																							

事例票(6)ーア 文字サイズを変更できない例 (JIS 5.6a【必須】)

事例番号	08-11				
府省名	公害等調整委員会				
タイトル	公害等調整委員会-公害苦情調査				
URL	http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/main.html				
説明	<p>当該ページでは、一部の文字サイズが固定されているため、下図のとおり、一部のウェブブラウザでは文字サイズを調整することができない。</p> <p>図 一部のウェブブラウザでは文字サイズを変更することができない例</p> <table border="1"> <tr> <td>文字サイズ 「中」</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>文字サイズ 「最大」</td> <td> <p>文字サイズが固定されているため、文字を拡大できない</p> </td> </tr> </table> <p>(注) 画面は、公害等調整委員会のものを用いた。</p>	文字サイズ 「中」		文字サイズ 「最大」	<p>文字サイズが固定されているため、文字を拡大できない</p>
文字サイズ 「中」					
文字サイズ 「最大」	<p>文字サイズが固定されているため、文字を拡大できない</p>				
主な対応例	文字サイズ及びフォントは、利用者が変更できるように設計すること。				
備考	最新版のウェブブラウザ又は閲覧支援用のソフトウェアを用いることにより、文字サイズが絶対値で指定されていても、文字サイズを強制的に変更できる場合がある。				

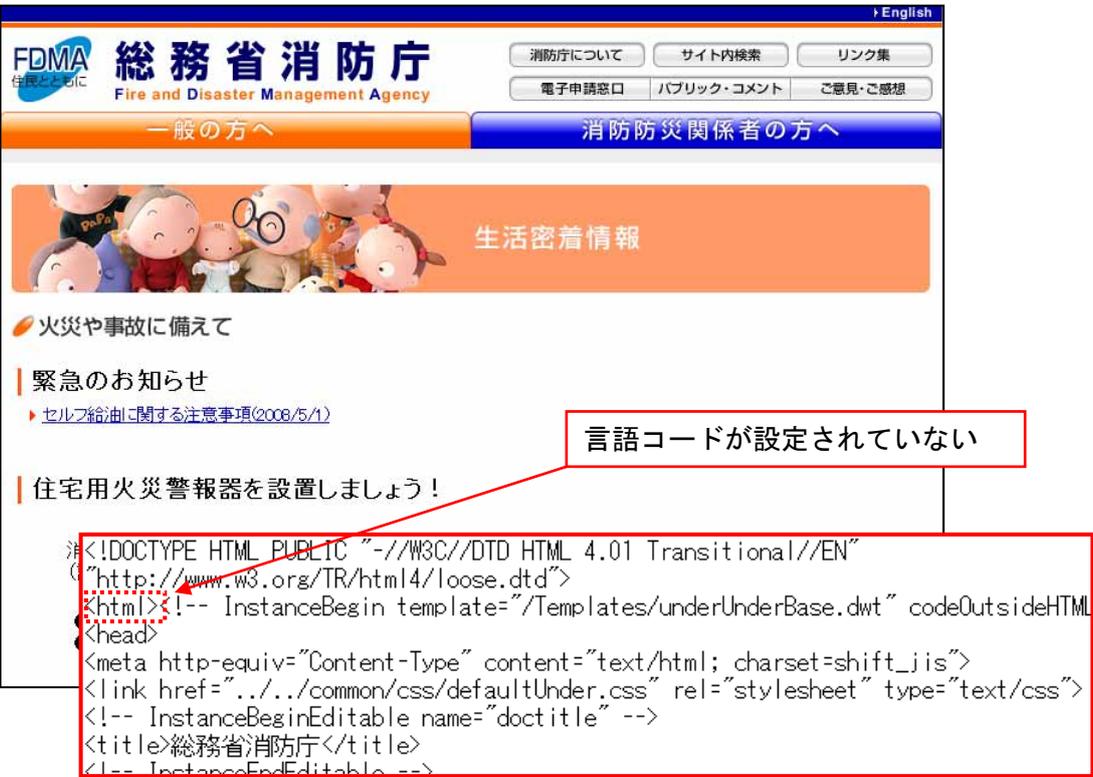
事例票(6)ーイ 制作者側でフォントを指定しているために、利用者側において指定したフォントでウェブページが表示されない例 (JIS 5.6b【推奨】)

事例番号	05-30
府省名	警察庁
タイトル	国家公安委員会 警察庁における情報公開・個人情報保護 (警察庁)
URL	http://www.npa.go.jp/pdc/index.html
説明	<p>当該ページは、明朝体で表示されるように制作されている。</p> <p>このため、利用者側がゴシック体で表示されるようにウェブブラウザを設定している場合でも、設定の状況によっては、下図のように制作者側において指定したフォントが利用者側の設定に優先して表示される。</p> <p>図 ゴシック体で表示されるように設定したウェブブラウザで表示した結果</p>  <p>(注) 画面は、Internet Explorer 6.0 のものを用いた。</p>
主な対応例	利用者側が指定したフォントでウェブコンテンツを表示できるようにするため、フォントは、制作者側において指定しないこと。
備考	

事例票(8)ーア 点滅又は移動の速度が速すぎる例 (JIS 5.8a【推奨】)

事例番号	08-32
府省名	公害等調整委員会
タイトル	公害等調整委員会一年次報告書
URL	http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/nenji/index.html
説明	<p>当該ページでは、一定時間ごとに表示が切り替わるアニメーション画像を用いている。アニメーション画像は、「暮らしの中の公害、どうしよう」(13文字)と「まず、公害苦情相談窓口へ」(11文字)が交互に切り替わるようになっているが、切り替わる速度が2秒よりも短くなっており、JIS X 8341-3:2004の技術解説書の中で示されている基準(10文字程度の情報を点滅させる場合は最低でも2秒間は同じ内容を表示する)を満たしていない。</p> <p>図1 一定時間ごとに表示内容が切り替わる画像(2秒より短い間隔で切り替わる)</p> 
主な対応例	<p>点滅表現は可能な限り避けること。</p> <p>使用する場合は、点滅速度及び移動速度を緩やかにしたり、点滅や移動を一時停止できるように設計すること。</p> <p>なお、総務省ホームページでは、文字が移動する表現を用いているが、図2のとおり、文字にマウスカーソルを合わせると移動が一時停止するように設計されている。</p> <p>図2 移動する文字を一時停止できるように設計されている例</p> 
備考	

事例票(9)ーア 言語コードが指定されていない例 (JIS 5.9a【必須】)

事例番号	09-25
府省名	消防庁
タイトル	総務省消防庁
URL	http://www.fdma.go.jp/html/life/
説明	<p>当該ページは、日本語のウェブページとなっているが、ウェブページに日本語であることを示す言語コード「ja」が設定されていない。</p> <p>言語コードが指定されていない場合は、言語に対応したフォントで正しく表示できなかったり、音声読み上げソフト等で正しく読み上げられないおそれがある。</p> <p>図1 言語コードが指定されていないウェブページの例</p>  <p>図1は、総務省消防庁のウェブサイトのスクリーンショットと、そのHTMLソースコードの一部を示しています。スクリーンショットには「生活密着情報」のセクションがあり、「火災や事故に備えて」の項目があります。HTMLソースコードには、`<html><!-- InstanceBegin template="/Templates/underUnderBase.dwt" codeOutsideHTML`とありますが、`<html lang="ja">`のように言語コードが指定されていないことが確認できます。赤いボックスと矢印で「言語コードが設定されていない」と指摘されています。</p>
主な対応例	<p>ウェブページ内で用いられている言語に対応した言語コードを指定すること。 (日本語のウェブページの場合は、図2のように、日本語であることを示す言語コード「ja」を設定する。)</p> <p>図2 日本語のウェブページに言語コードが指定されている例 (HTML の場合)</p>  <p>図2は、HTMLソースコードの`<html lang="ja">`の部分を示しています。赤い点線で囲まれた`lang="ja"`が、日本語であることを示す言語コードとして指定されていることが確認できます。</p> <p>(注) 対応方法は一例であり、ウェブコンテンツの種類、バージョン及び内容によって異なる。</p>
備考	当該事例については、消防庁ホームページのリニューアルに伴い既に修正されている。

事例票(9)－イ－① 外国語を用いなくても情報が伝えられる部分を日本語で記述していない例
(JIS 5.9b【推奨】)

事例番号	17-02
府省名	文化庁
タイトル	文化庁 文化行政のあらまし 文化庁の組織
URL	http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/sosiki/index.html
説明	<p>当該ページでは、よくある質問とその答えを掲載しているウェブページを「Q&A」、パンくずリストの中のトップページに戻るためのリンクを「HOME」と英語で表記している部分がある。</p> <p>当該部分については、英語でなければ情報を伝えられない部分ではないため、分かりやすい日本語で表記することが望ましい。</p> <p>☒ 外国語を用いなくても情報が伝えられる部分を外国語で記述している例</p>  <p>The screenshot shows the header of the Agency for Cultural Affairs website. It features the logo and name in Japanese and English. Navigation links include '文部科学省' (MEXT), 'English', '長官あいさつ' (Minister's Message), '文化庁案内図' (Agency Guide), and 'Q&A'. The 'Q&A' link is highlighted with a yellow box. Below the header, a breadcrumb trail is visible: 'HOME > 文化行政のあらまし > 文化庁の組織', with 'HOME' also highlighted in yellow.</p>
主な対応例	<p>外国語を用いなくても情報が伝えられる部分は日本語で記述すること。 例えば、財務省ホームページでは、「よくあるご質問」や「トップ」などとしている。</p> <p>☒ 外国語を用いていない例</p>  <p>The screenshot shows the header of the Ministry of Finance website. It features the logo and name in Japanese and English. Navigation links include 'サイト内検索' (Site Search), '検索' (Search), '>> 全府省ホームページ検索へ' (Go to all government homepages search), 'English サイトマップ ご意見箱 よくあるご質問 関連サイト' (English Site Map Feedback Box Frequently Asked Questions Related Sites). A breadcrumb trail is visible: 'トップ > 大臣・副大臣・大臣政務官' (Top > Ministers, Deputy Ministers, Ministers of State), with 'トップ' highlighted in blue. A button for '財務省の組織・法令' (Ministry of Finance Organization and Laws) is also present.</p>
備考	

事例票(9)－イ－② 外国語に単語の意味又は説明が提供されていない例 (JIS 5.9b【推奨】)

事例番号	34-59
府省名	防衛省
タイトル	検索ページ：<所在地>
URL	http://www.mod.go.jp/cgi-bin/search.cgi?query=%8F%8A%8D%DD%92n&whence=0&idxname=pid&max=20&result=normal&sort=score
説明	<p>当該ページでは、下図のとおり、検索の結果該当したウェブページ数を「Total 8672 documents matching your query」と表記しているが、英語の文章の意味が記載されていないため、内容を理解しづらい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">検索ページ</p> <hr/> <p>Results:</p> <p>References: [所在地: 8672]</p> <p>Total 8672 documents matching your query.</p> <p>1. <908F8C5F95A8956996F096B12E786C7378> (スコア: 281) 著者: administrator 日付: Wed, 10 Mar 2010 09:31:28 +0900 航空機部品(部隊整備用)FWD DUCTASSY1品目 2個 海上自衛隊航空補給処 管理部長坂口好明 千葉県木更津市江川無番 地 21.2.2 新明和工業 兵庫県神戸市東灘区青木111 本契約の履行に 当たっては、特別な技術、設備。 http://www.mod.go.jp/msdf/bukei/zd/nyuusatsu/ZUIKEI_B.pdf (679,138 bytes)</p> </div>
主な対応例	想定する利用者にとって理解しづらいと考えられる外国語は、単語の意味又は説明を提供すること。
備考	

事例票(9)－ウ 省略語、専門用語等に正式名称や解説が提供されていない例 (JIS 5.9c 【推奨】)

事例番号	13-56
府省名	外務省
タイトル	外務省：外交政策
URL	http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/index.html
説明	<p>当該ウェブページでは、「PKO」という省略語が用いられているが、PKOの正式名称（国連平和維持活動）が提供されていないため、PKOという省略語を知らない利用者は、内容を理解することができない。</p> <p>このほかに、当該ウェブページでは「NGO」（非政府組織の省略語）及び「Y2K」（2000年問題の省略語）の正式名称が提供されていない。</p>  <p>The screenshot shows a navigation menu with the following items: <ul style="list-style-type: none"> いっしょに国連 new! 日本と国連 国連改革・安保理改革 国連総会 国連安全保障理事会 PKO (highlighted with a red dashed box and a red arrow) 平和構築委員会 国連開発計画(UNDP) A text box to the right of the menu contains the text: <p>PKOは、国連平和維持活動(United Nations Peacekeeping Operations)の省略語だが、正式名称が提供されていない。</p> </p>
主な対応例	<p>文章中に、省略語や専門用語が初めて記載されるときには、正式名称や解説を提供する。</p> <p>上記のPKOの例では、「PKO（国連平和維持活動）」等とする。</p>
備考	

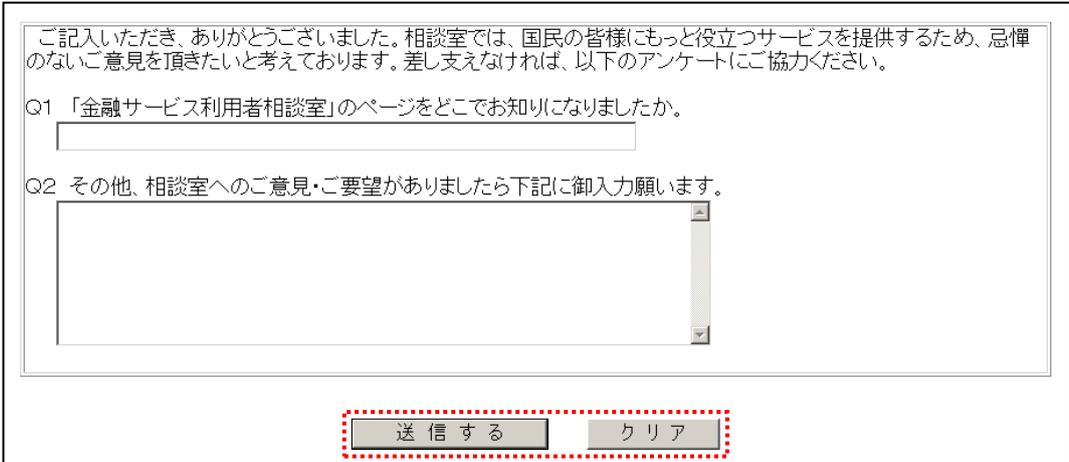
事例票(9)－エ 読みの難しい固有名詞（姓名、社名、地名）に読み方が提供されていない例
 (JIS 5.9d【推奨】)

事例番号	26-06																		
府省名	特許庁																		
タイトル	特許庁ホームページ																		
URL	http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shoukai/soshiki/kanbu.htm																		
説明	<p>当該ページでは、幹部名簿一覧において、姓名に読み方を付記していない。</p> <p>姓名、社名、地名といった固有名詞は、読み方が分からずに内容を正確に理解できなかったり、音声読み上げソフト等においても正しく読み上げられないおそれがあるため、読み方の難しい言葉には、読み方に関する情報を付記することが望ましい。</p> <p>図1 姓名に読み方が付記されていない例</p> <table border="1" data-bbox="349 790 944 1234"> <tr><td>特許庁長官</td><td>細野 哲弘</td></tr> <tr><td>特許技監</td><td>南 孝一</td></tr> <tr><td>総務部長</td><td>山本 雅史</td></tr> <tr><td>審査業務部長</td><td>橋本 正洋</td></tr> <tr><td>特許審査第一部長</td><td>米津 潔</td></tr> <tr><td>特許審査第二部長</td><td>新井 正男</td></tr> <tr><td>特許審査第三部長</td><td>胡田 尚則</td></tr> <tr><td>特許審査第四部長</td><td>櫻井 孝</td></tr> <tr><td>審判部長</td><td>高木 茂樹</td></tr> </table> <p>(注) 画面は、平成22年2月現在のものを用いた。</p>	特許庁長官	細野 哲弘	特許技監	南 孝一	総務部長	山本 雅史	審査業務部長	橋本 正洋	特許審査第一部長	米津 潔	特許審査第二部長	新井 正男	特許審査第三部長	胡田 尚則	特許審査第四部長	櫻井 孝	審判部長	高木 茂樹
特許庁長官	細野 哲弘																		
特許技監	南 孝一																		
総務部長	山本 雅史																		
審査業務部長	橋本 正洋																		
特許審査第一部長	米津 潔																		
特許審査第二部長	新井 正男																		
特許審査第三部長	胡田 尚則																		
特許審査第四部長	櫻井 孝																		
審判部長	高木 茂樹																		
主な対応例	<p>読み方が難しい言葉には、読み方に関する情報を付記すること。</p> <p>なお、公正取引委員会ホームページでは、図2のとおり、姓名に読み方を付記している例がみられた。</p> <p>図2 姓名に読み方が付記されている例</p> <table border="1" data-bbox="349 1603 807 1718"> <tr><td>公正取引委員会委員長 竹島 一彦(たけしま かずひこ)</td></tr> </table> <p>(注) 画面は、平成22年2月現在のものを用いた。</p>	公正取引委員会委員長 竹島 一彦(たけしま かずひこ)																	
公正取引委員会委員長 竹島 一彦(たけしま かずひこ)																			
備考																			

事例票(9)－オ－a 単語の途中で空白又は改行を挿入している例 (JIS 5.9e【必須】)

事例番号	11-63																																			
府省名	法務省																																			
タイトル	法務省パブリックコメント																																			
URL	http://www.moj.go.jp/PUBLIC/index.html																																			
説明	<p>当該ページでは、パブリックコメントの見出しセル「案件名」、「入手方法」、「提出先」、「備考」に空白が挿入されている。</p> <p>空白が挿入された文字は、下図のとおり、誤った読み上げられ方をするため、音声読み上げソフト等の利用者は、内容を正しく理解することができない。</p> <p>図 問題部分の読み上げ結果</p> <table border="1"> <tr> <td>事例</td> <td>公表日</td> <td>案 件 名</td> <td>締切日</td> <td>入 手 方 法</td> <td>問い合わせ先 提出先</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td>読み上げ結果</td> <td></td> <td>案 件 名</td> <td></td> <td>あ ん け ん な</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>入 手 方 法</td> <td></td> <td>い り て ほ う ほ う</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>提 出 先</td> <td></td> <td>て い で さ き</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>備 考</td> <td></td> <td>そ な え か ん が え</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 日本 IBM「ホームページ・リーダー 3.04」の読み上げ結果を記載。</p>	事例	公表日	案 件 名	締切日	入 手 方 法	問い合わせ先 提出先	備 考	読み上げ結果		案 件 名		あ ん け ん な					入 手 方 法		い り て ほ う ほ う					提 出 先		て い で さ き					備 考		そ な え か ん が え		
事例	公表日	案 件 名	締切日	入 手 方 法	問い合わせ先 提出先	備 考																														
読み上げ結果		案 件 名		あ ん け ん な																																
		入 手 方 法		い り て ほ う ほ う																																
		提 出 先		て い で さ き																																
		備 考		そ な え か ん が え																																
主な対応例	単語の途中で空白を挿入しないこと。																																			
備考																																				

事例票(9)－オ－b 単語の途中で空白又は改行を挿入している例 (JIS 5.9e【必須】)

事例番号	06-39				
府省名	金融庁				
タイトル	WEB 受付窓口及び金融円滑化「大臣目安箱」				
URL	https://www.fsa.go.jp/opinion/index.html				
説明	<p>当該ページは、入力した意見・要望を送信するためのボタン「送信する」及び入力内容を消去するためのボタン「クリア」の名前の途中で空白を挿入している。(図1)</p> <p>音声読み上げソフトでは、図2のとおり、「送信する」を「おくりしんする」と読み上げるため、その利用者は、何のためのボタンであるかを正しく理解することができない。</p> <p>図1 ボタン名の途中で空白を挿入している部分</p>  <p>図2 問題部分の読み上げ結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事例</th> <th>読み上げ結果(注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td>おくり しん する</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 日本 IBM「ホームページ・リーダー 3.04」の読み上げ結果を記載。</p>	事例	読み上げ結果(注)		おくり しん する
事例	読み上げ結果(注)				
	おくり しん する				
主な対応例	ボタン名の途中で空白を挿入しないこと。				
備考					

事例票(9)－オ－c 単語の途中で空白又は改行を挿入している例 (JIS 5.9e【必須】)

事例番号	19-31				
府省名	中央労働委員会				
タイトル	厚生労働省：平成 20 年度賃金事情等総合調査（確報）				
URL	http://www.mhlw.go.jp/churoi/chousei/chingin/08/chingin.html				
説明	<p>当該ページでは、「表 6 家族手当制度の上限額」等の見出しセルの一部において、縦書きを表現するために、単語の途中で改行を挿入している部分がある。（下図）</p> <p>音声読み上げソフトでは、下図のとおり、「集計者数」を「つどいけいしゃかず」と読み上げるため、その利用者は、表の内容を正しく理解することができない。</p> <p>☒ 問題部分の読み上げ結果</p> <table border="1" data-bbox="347 725 1445 1160"> <thead> <tr> <th>事例</th> <th>読み上げ結果（注）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">  </td> <td>つどい けい しゃ かず</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注） 日本 IBM「ホームページ・リーダー 3.04」の読み上げ結果を記載。</p>	事例	読み上げ結果（注）		つどい けい しゃ かず
事例	読み上げ結果（注）				
	つどい けい しゃ かず				
主な対応例	縦書きを表現するために、単語の途中で改行を挿入しないこと。				
備考					

事例票(9) - オ - d 単語の途中で空白又は改行を挿入している例 (JIS 5.9e【必須】)

事例番号	20-50
府省名	中央労働委員会
タイトル	中央労働委員会：ブックローン（継続雇用）不当労働行為再審査事件
URL	http://www.mhlw.go.jp/churoi/houdou/futou/shiryo-01-322.html
説明図	<p>当該ページは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」の説明を行っている部分について、ページのレイアウトのために、文章の途中で強制的に改行を挿入している。（下図）</p> <p>このため、2行目から3行目にかけての「いずれかの措置」という部分は、「いずれか」と「の措置」の間に若干の読み上げ間隔が生じるため、音声読み上げソフト等の利用者は、内容を正しく理解できないおそれがある。</p> <p>図 文章の途中で強制的に改行を行っている場合の読み上げ結果</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(2) 組合員Aの継続雇用問題について 会社は、継続雇用の申込手続を会社就業規則において、継続雇用の対象者が所定の訓示規定と解することはできず、また、組合員Aは、従前から継続雇用希望の申込み手続に従わなかったため、会社がAを継続雇用しなかったことは、労働組合の</p> <p>※ 改正高齢法:高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p>高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止のいずれかの措置を会社に義務付ける法律</p> </div> <p>【参考】 本件審査の概要 初審救済申立日 平成19年4月25日(大阪府労委平成19年(不)第16号) 初審命令交付日 平成20年4月2日 再審査申立日 平成20年4月14日(16号)、同年4月15日(17号)</p> <p>トップへ 戻る</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>「高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止のいずれかの措置を会社に義務付ける法律」と読み上げられる。</p> </div>
主な対応例	文章の途中で強制的に改行は行わないこと。
備考	

事例票(9)ーカ イラスト等を利用してより分かりやすく作成すべきと考えられる例 (JIS 5. 9f【推奨】)

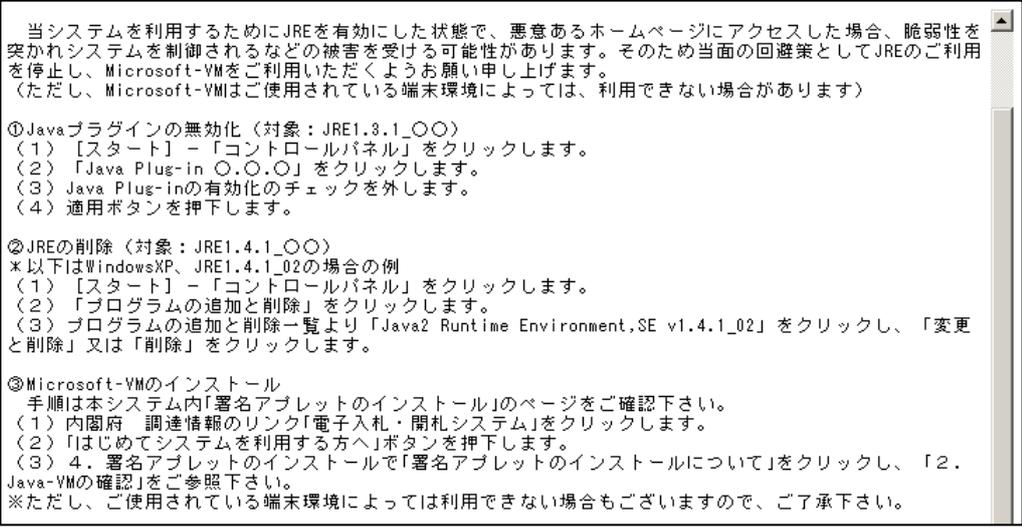
事例番号	01-21
府省名	内閣府
タイトル	内閣府 調達情報
URL	http://www.e-procurement-cao.jp/choutatsujouhou.html
説明	<p>当該ページでは、電子入札を利用する際に必要なソフトウェアの操作方法を、図1のとおり、文章のみで説明している。</p> <p>機器の操作方法や数値データ等は、文章で表現されただけでは分かりにくい場合があるため、イラストやグラフを併用して理解しやすく作成することが望ましい。</p> <p>図1 ソフトウェアの操作方法を文章のみで説明している例</p>  <p>当システムを利用するためにJREを有効にした状態で、悪意あるホームページにアクセスした場合、脆弱性を突かれシステムを制御されるなどの被害を受ける可能性があります。そのため当面の回避策としてJREのご利用を停止し、Microsoft-VMをご利用いただくようお願い申し上げます。 (ただし、Microsoft-VMはご使用されている端末環境によっては、利用できない場合があります)</p> <p>①Javaプラグインの無効化(対象: JRE1.3.1_00)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) [スタート] - 「コントロールパネル」をクリックします。 (2) 「Java Plug-in 0.0.0」をクリックします。 (3) Java Plug-inの有効化のチェックを外します。 (4) 適用ボタンを押下します。 <p>②JREの削除(対象: JRE1.4.1_00)</p> <p>*以下はWindowsXP、JRE1.4.1_02の場合の例</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) [スタート] - 「コントロールパネル」をクリックします。 (2) 「プログラムの追加と削除」をクリックします。 (3) プログラムの追加と削除一覧より「Java2 Runtime Environment, SE v1.4.1_02」をクリックし、「変更と削除」又は「削除」をクリックします。 <p>③Microsoft-VMのインストール</p> <p>手順は本システム内「署名アプレットのインストール」のページをご確認下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 内閣府 調達情報のリンク「電子入札・開札システム」をクリックします。 (2) 「はじめてシステムを利用する方へ」ボタンを押下します。 (3) 4. 署名アプレットのインストールで「署名アプレットのインストールについて」をクリックし、「2. Java-VMの確認」をご参照下さい。 <p>※ただし、ご使用されている端末環境によっては利用できない場合もございますので、ご了承下さい。</p>
主な対応例	<p>機器の操作方法や数値データ等は、文章だけでなく、イラストやグラフ等を用いて分かりやすく作成すること。</p> <p>なお、国税庁ホームページでは、ソフトウェアの操作方法やホームページの使い方について、図2のとおり、イラストを併用して説明している例がみられた。</p>

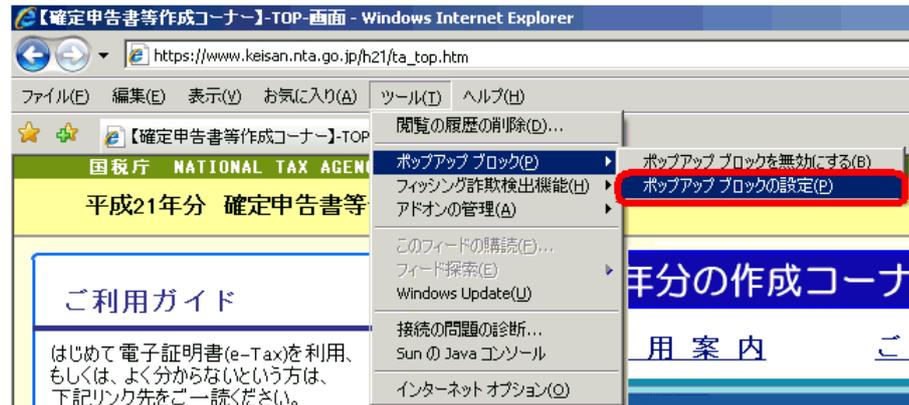
図2 イラストを用いて操作方法を説明している例

1 Internet Explorer の場合

- (1) 確定申告書等作成コーナーを許可するために、アドレスを登録します。下図のとおり、アドレスをコピーします。



- (2) メニューの「ツール」→「ポップアップブロック」→「ポップアップブロックの設定」をクリックします。



- (3) 「許可するWebサイトのアドレス(コピー)」か「確定申告書等作成コーナーのアドレスを貼り」

備考